

第5次 大仙市農業振興計画（案）

【令和8年度～令和12年度】



令和8年3月
秋田県大仙市

目次 ► CONTENTS

第1章

計画の策定にあたって

<u>1 計画策定の趣旨</u>	2
<u>2 計画の位置づけ</u>	2
<u>3 計画の期間</u>	3
<u>4 計画の実現に向けて</u>	3

第2章

農業・農村の現状と課題

<u>1 大仙市の概況</u>	
(1) 位置・地勢	5
(2) 人口	5
<u>2 担い手</u>	
(1) 農業経営体	6
(2) 基幹的農業従事者	7
(3) 認定農業者・農業法人・集落営農組織	8
(4) 新規就農者	9
<u>3 農畜産業</u>	
(1) 農業生産	11
(2) 農地の利用	12
(3) 生産基盤の整備	14
(4) 農畜産物の生産・加工・流通	16
(5) 畜産	18
(6) 取り巻く生産環境の変化	19
<u>4 農村環境・林業</u>	
(1) 農村環境の維持	20
(2) 森林の保全	21
<u>5 市民による市政評価</u>	
(1) 市民ニーズ	22

第3章

大仙市農業の目指す方向

<u>1 基本理念</u>	24
<u>2 基本方針</u>	
(1) 次世代へつなぐ農業構造の構築	25
(2) 魅力あるだいせん農業と食の創出	25
(3) 未来へつなげる農山村の環境づくり	25
<u>3 施策体系</u>	
	26

基本方針1 次世代へつなぐ農業構造の構築

(1) 新規就農者の確保・育成	30
(2) 地域農業を支える担い手の育成と生産基盤の強化	32
(3) 低コスト化・省力化、スマート農業の普及加速化	35
(4) 力強い米産地づくり	36
(5) 大豆生産の拡大・強化	37
(6) 野菜・花き・高収益作物の持続的な生産体制の構築	38
(7) 活力ある畜産業による好循環の創出	39

基本方針2 魅力あるだいせん農業と食の創出

(1) 農業と食の魅力発信による地域の活性化	40
(2) 地場産農畜産物のブランド化	41
(3) 直売と地産地消の活性化	42
(4) 多様な農業の共存による活力と付加価値の創出	43

基本方針3 未来へつなげる農山村の環境づくり

(1) 農地・農村環境の保全	44
(2) 中山間地域農業の活性化	45
(3) 森林整備の促進と担い手の育成	46
(4) 木材利用の促進と森林の魅力の活用	47
(5) サケ文化を核とした地域振興	48

参考

農業経営モデル

<u>1 販売1億円経営体（組織経営体）</u>	50
<u>2 組織経営体</u>	50
<u>3 個別経営体</u>	51

○ 大仙市農業振興計画策定委員会 委員名簿	55
○ 大仙市農業振興計画策定委員会 幹事名簿	56



第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

2 計画の位置づけ

3 計画の期間

4 計画の実現に向けて

1

計画策定の趣旨

本市は、平成17年3月の新市発足以来、農業を基幹産業と位置づけ、激変する農業情勢の中において、その時代の潮流に合わせた様々な農業施策の展開を図ってきました。令和3年3月には、その基本方針となる「第4次大仙市農業振興計画」を策定し、農業・農村が抱える課題に向き合いながら、将来にわたり安定的で持続可能な農業の実現を目指し取り組んできたところです。

また、令和2年3月には、本市が有する優れた農産物、発酵食品、地酒等の地域資源を最大限に活用した「大仙市農業と食に関する活性化基本構想」を策定し、「農業と食」の価値創出を通じ、地域全体の活性化に向けた新たな取組を進めてきました。

一方、農業・農村を取り巻く情勢は大きく変化しています。高齢化や人口減少の進行による農業者の大幅な減少や労働力不足の深刻化、これに伴う耕作放棄地の増加に加え、米を中心とした需要構造の変化は、本市の水田農業の在り方にも大きな影響を及ぼしています。さらに地政学リスクの高まりなどによる物価の高騰、地球温暖化を背景とした自然災害の頻発化、ツキノワグマをはじめとする鳥獣被害の拡大、多国間協定の発効によるグローバル化と競争の激化など、農業経営を取り巻く環境は一層厳しさを増している中で、スマート農業の進展やデジタル技術の活用による生産性向上、脱炭素社会の実現に向けた環境負荷低減型農業への対応など、本市農業に求められる新たな役割と変革の波が急速に押し寄せています。

こうした情勢の変化を捉え、抱える課題に対応するとともに、農業を核として観光、文化などを有機的に結びつけるなど有する地域資源を最大限に活かしながら、将来にわたり持続可能で力強い本市農業の実現に向けた新たな指針として「第5次大仙市農業振興計画」を策定します。

2

計画の位置づけ

本計画は、市のまちづくりの基本方針である「第3次大仙市総合計画」を上位計画とし、市の関連計画や新たな国の「食料・農業・農村基本計画」、県の「あきた農林水産ビジョン」との整合を図りながら、本市の農業や農村の振興のために取り組む各種施策を総合的かつ計画的に推進するための指針として位置づけるものです。

また、本計画における施策を展開する上で、専門的・戦略的に推進するために策定する個別計画（プラン）の上位計画となります。

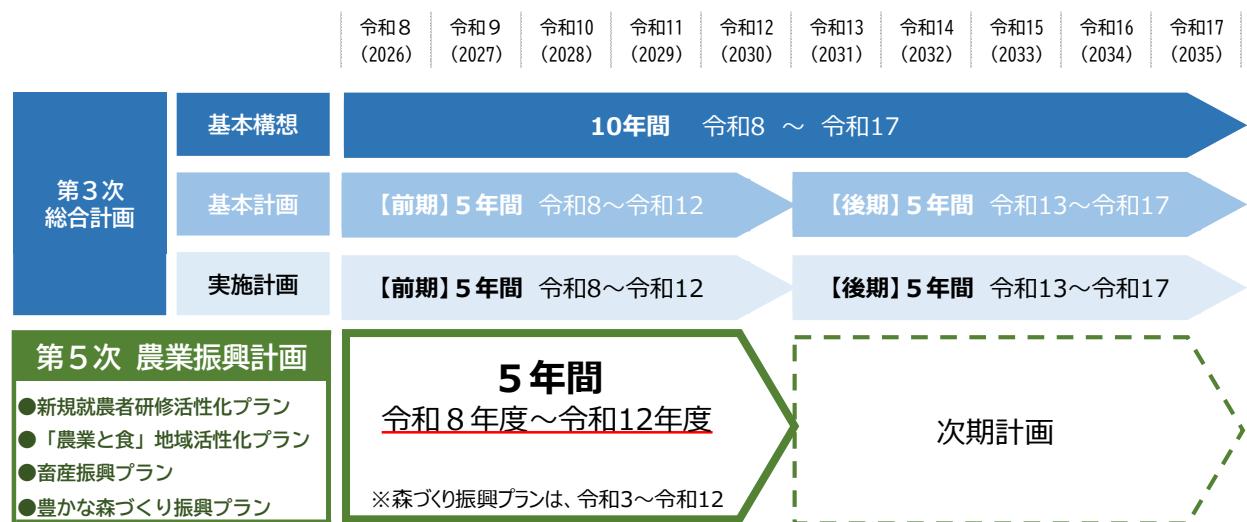


3

計画の期間

本計画の実施期間は、令和8年度からスタートする第3次大仙市総合計画基本構想（令和8年度～令和17年度）の下に、長期的なビジョンを持ちながらも農業情勢の変化に機動的に対応しながら農業政策全般の施策の展開を図るため、目標年度を令和12年度とする5か年計画とします。

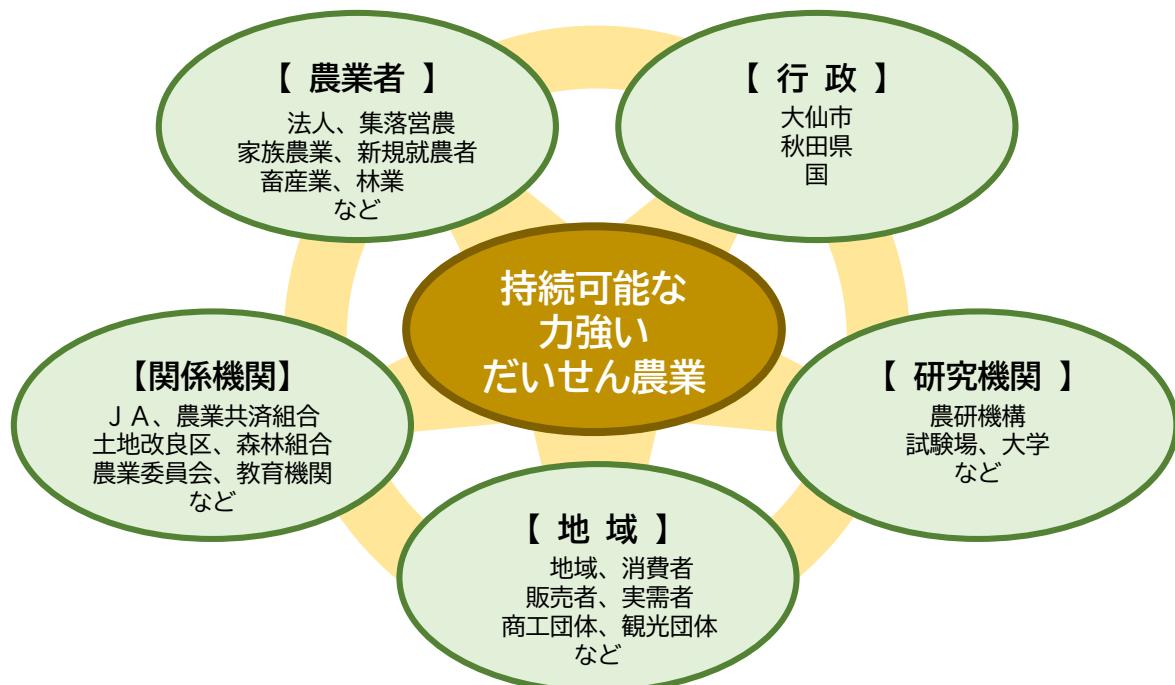
なお、食料・農業・農村をめぐる国や県の政策の変更、市の総合計画の見直しや財政状況の変化など、急激な社会情勢の変化に応じて必要な見直しを行っていきます。



4

計画の実現に向けて

本計画の実現に向けて、農業者、行政、関係機関、研究機関、地域等が連携・協働を深めながら推進することで、持続可能な“力強いだいせん農業”の実現と農業を軸とした地域の活性化を目指します。



第2章 農業・農村の現状と課題

1 大仙市の概況

2 担い手

3 農畜産業

4 農山村環境・林業

5 市民による市政評価

1 大仙市の概況

(1) 位置・地勢

本市は、秋田県のほぼ中央に位置し、東に奥羽山脈、西に出羽丘陵が縦走し、その間を流れる雄物川とその支流である玉川に沿った農村地帯が四季折々に美しい表情を見せる自然豊かな田園交流都市です。

総面積は866.79km²と広大で、東は岩手県、西は秋田市と接しており、秋田新幹線や秋田自動車道といった高速交通体系網が整備されており、交通の要所となっています。

古くから稲作を主とする穀倉地帯であり、水系の優位性と盆地の特性である寒暖差により、全国有数の米どころとなっています。



【地目別土地面積（令和6年度）】

(km², %)

	総面積	田	畠	宅地	池沼	山林	原野	雑種地 その他
大仙市	866.79 (100.0)	187.37 (21.6)	21.95 (2.5)	26.61 (3.1)	2.56 (0.3)	283.31 (32.7)	42.7 (4.9)	302.3 (34.9)

(大仙市市民部税務課)

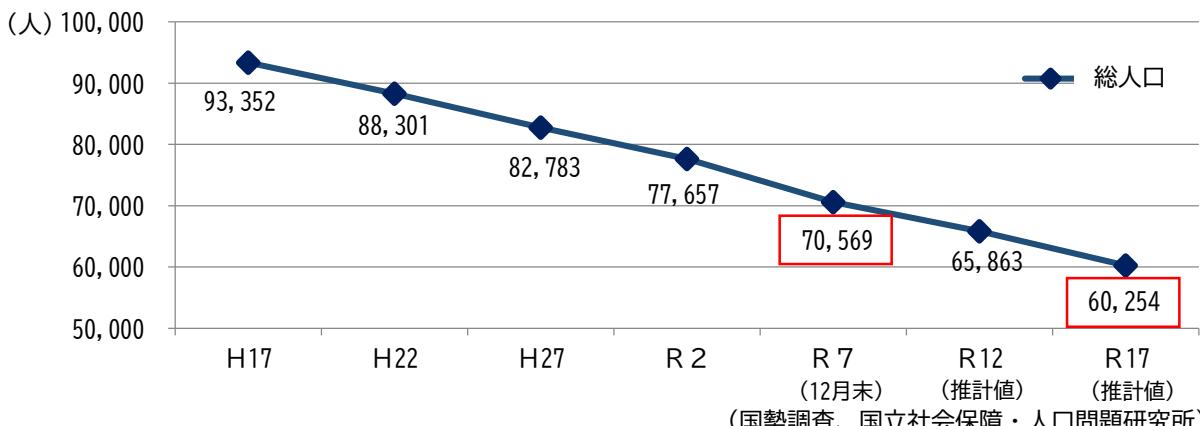
(2) 人口

本市の人口は、平成17年国勢調査では93,352人、令和2年には77,657人、令和7年12月末現在では70,569人と年平均1千人以上の大幅な減少で推移しています。

また、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計調査によると、令和17年の人口は60,254人となり、令和7年と比較して10年間で約1万の減少が進むと予想されています。

日本全体で人口減少や少子高齢化が加速する中、本市は全国よりも早いスピードで進行しています。

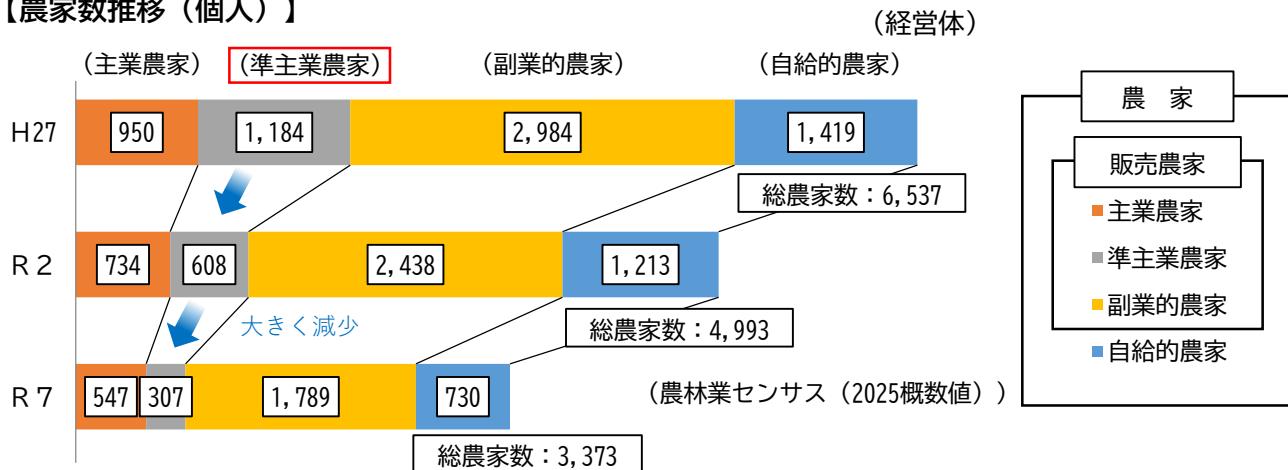
【大仙市の総人口推計】



(1) 農業経営体

- 本市の総農家数（法人等を除く）は、平成27年から令和7年までの10年間で約半数に減少し、主業農家・準主業農家・副業的農家・自給的農家のいずれも減少しています。特に準主業農家の減少が著しく、10年間で約4分の1に減少しています。

【農家数推移（個人）】



農家：経営耕地面積が10a以上の農業を営む世帯又は農産物販売金額が年間15万円以上ある世帯

販売農家：経営耕地面積が30a以上又は農産物販売金額が年間50万円以上の農家

（販売農家＝主業農家+準主業農家+副業的農家）

主業農家：農業所得が主（農家所得の50%以上が農業所得）で、自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる農家

準主業農家：農外所得が主（農家所得の50%未満が農業所得）で、自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる農家

副業的農家：自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がない農家（主業農家及び準主業農家以外の販売農家）

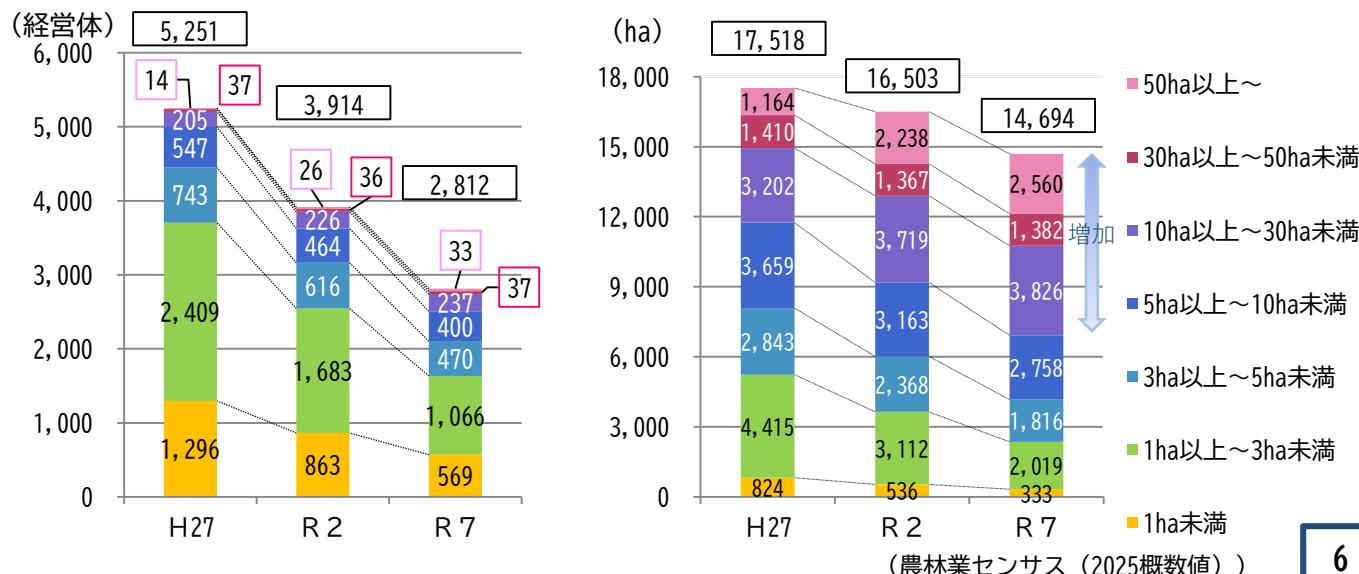
自給的農家：経営耕地面積が30a未満かつ農産物販売金額が50万円未満の農家

- 経営耕地面積規模別 経営体数の推移では、令和2年と令和7年の比較では「10ha未満」の中 小規模経営体数が減少し、「10ha以上」の経営体は増加しています。

- 経営耕地面積においても、経営体数と同様、「10ha未満」の経営体の面積が減少し、「10ha以上」の経営体の面積が増加しています。

ほ場整備事業による農地の大区画化、農業法人の設立や担い手の規模拡大による大規模化や集積が進み、令和7年では「10ha以上」の耕地が、市の経営耕地面積の過半を占めています。

【経営耕地面積規模別 経営体数・面積の推移】

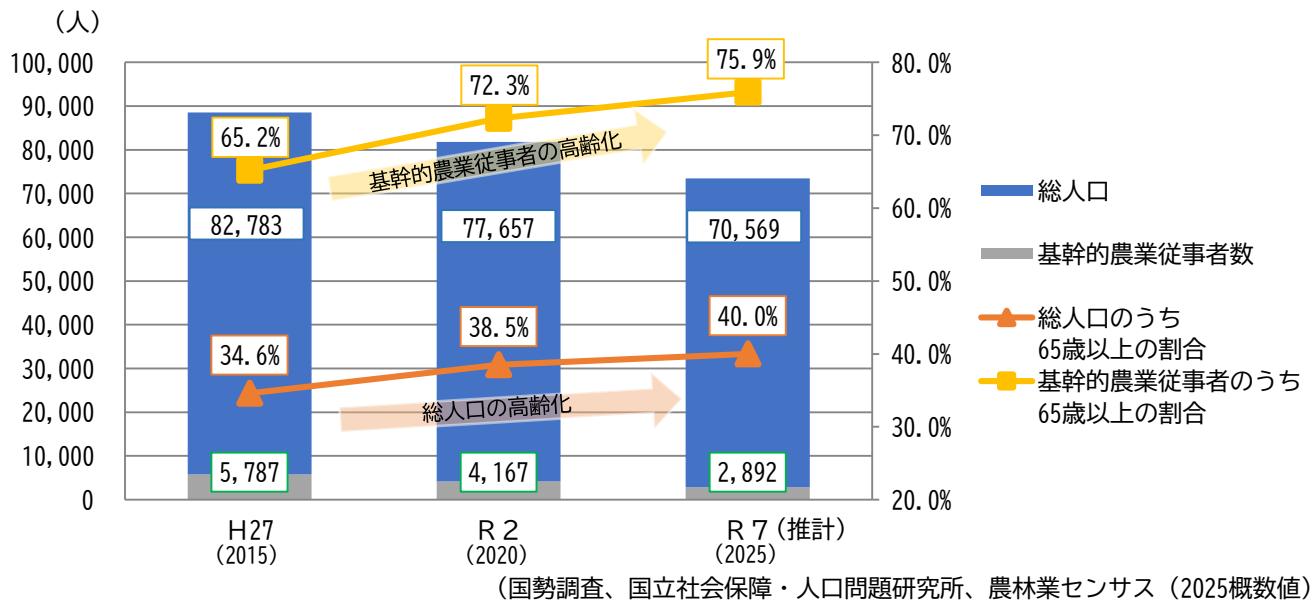


(2) 基幹的農業従事者

○ 本市の基幹的農業従事者数（法人等を除く）は、平成27年農林業センサスでは5,787人でしたが、令和2年には4,167人、令和7年には2,892人となり、10年間でほぼ半減しています。

また、基幹的農業従事者における高齢化率（65歳以上の割合）は、令和7年には75.9%となり、10年間で10.7ポイント上昇し、総人口の高齢化率よりも大きく高齢化が進行しています。

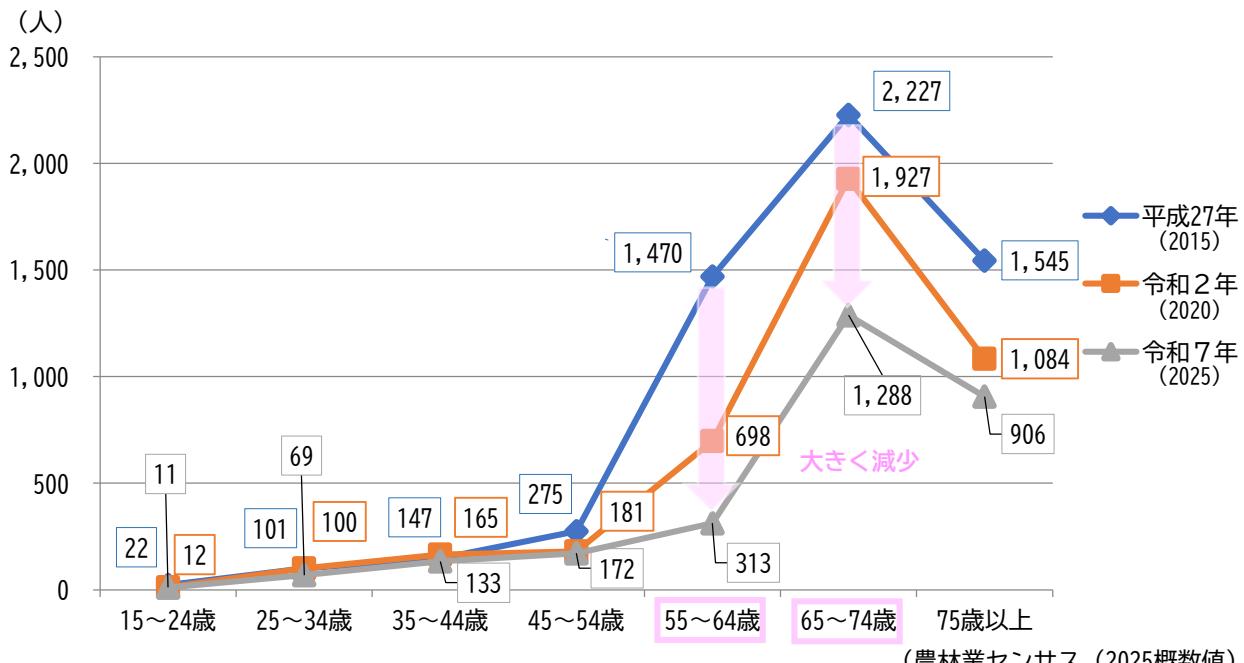
【総人口と基幹的農業従事者の推移】



※基幹的農業従事者：自営農業（個別経営のみを指し、農業法人などの組織経営は除く）に主として従事した世帯員（農業就業人口）のうち、普段の主な状態が「主に仕事（農業）」である者

○ 年齢階層別基幹的農業従事者数では、65歳から74歳の年齢層が45%を占め、主力層である年齢構成となっていますが、10年間で約1千人減少しています。また、55歳から64歳の年齢層も1千人以上が減少しており、農業経営の法人化や大規模集約化の進展に加え、企業等の退職年齢の引き上げや再雇用等の動きが一因にあると考えられます。

【年齢階層別 基幹的農業従事者数】

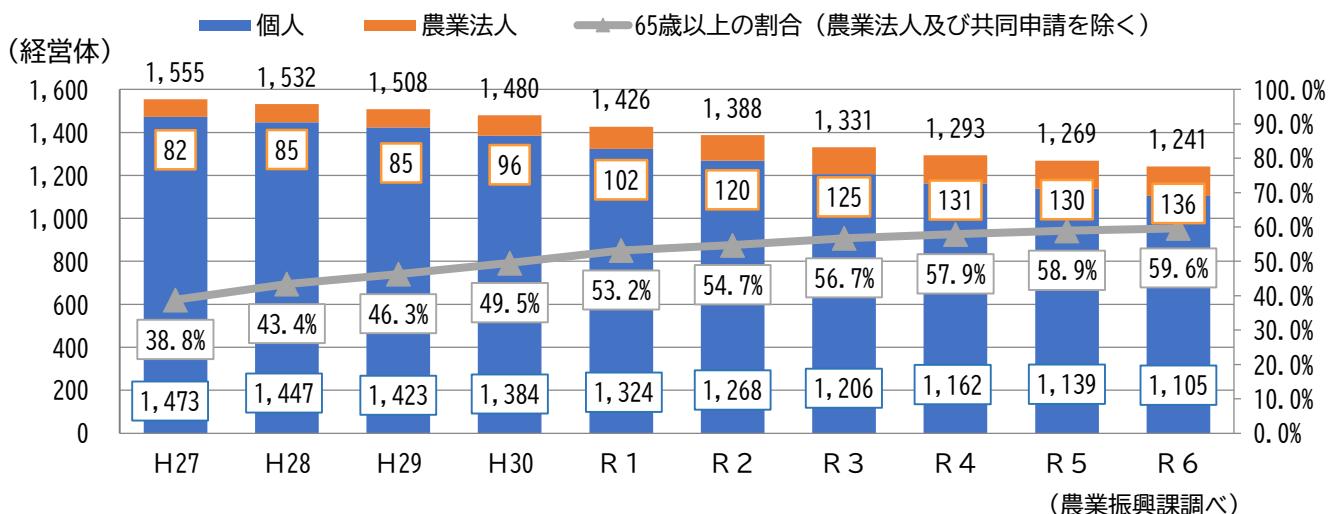


(3) 認定農業者・農業法人・集落営農組織

○ 認定農業者は、平成27年産から「畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）」及び「収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）」への加入要件が認定農業者等に限られたことが影響し、大幅に増加しました。以降、令和6年度末で136となる農業法人数の伸びや高齢化等により、個人の認定農業者数は減少傾向にあります。

○ 認定農業者のうち、65歳以上の割合は、ここ15年間で急激に伸び、平成22年度の17.5%に対し、令和6年度では59.6%と約6割となっています。

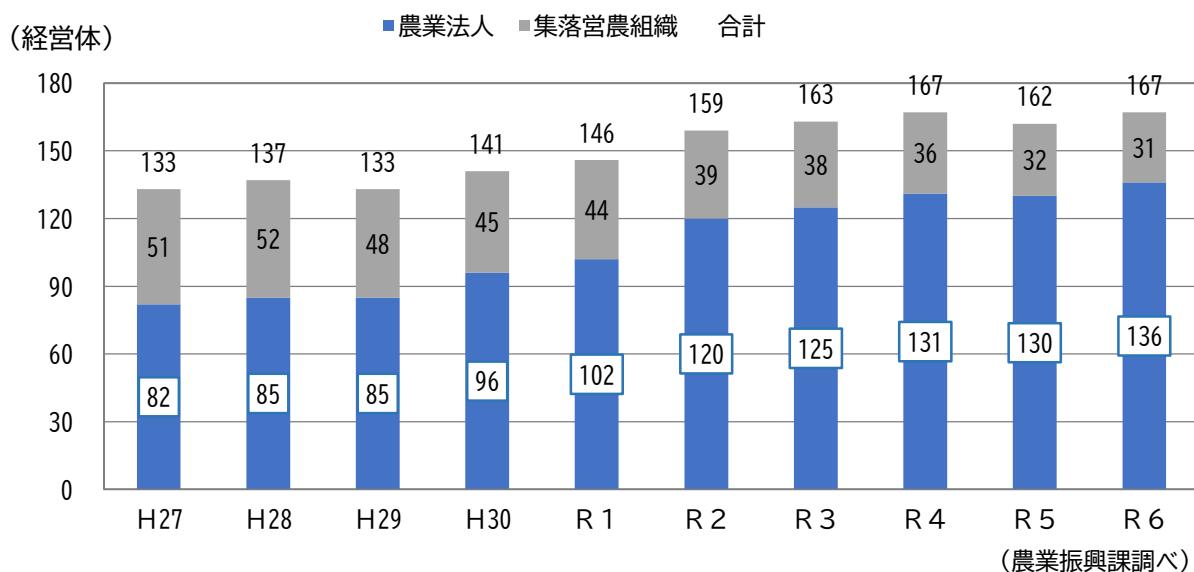
【認定農業者の推移】



○ 農業法人は、平成27年度末時点では82経営体がありましたが、ほ場整備事業に合わせた農地・経営の集約化や、6次産業化など事業の展開に伴う家族経営からの会社化などにより、令和6年度末現在で136経営体まで増加しており、経営の大規模化の進展とともに年々増加しています。

○ 集落営農組織（任意組織）は、平成27年度末時点では51組織がありましたが、農業経営の法人化などによって近年は漸減傾向にあります。令和6年度末現在、31組織が営農活動を展開しており、その多くは稻作や大豆主体の経営を行っています。

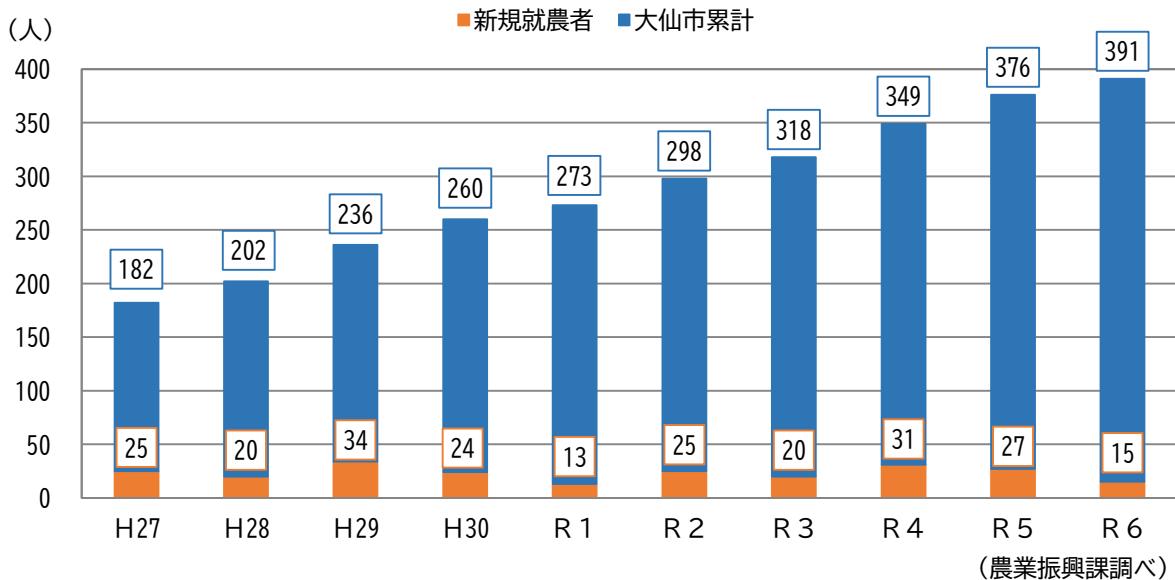
【農業法人・集落営農組織数の推移】



(4) 新規就農者

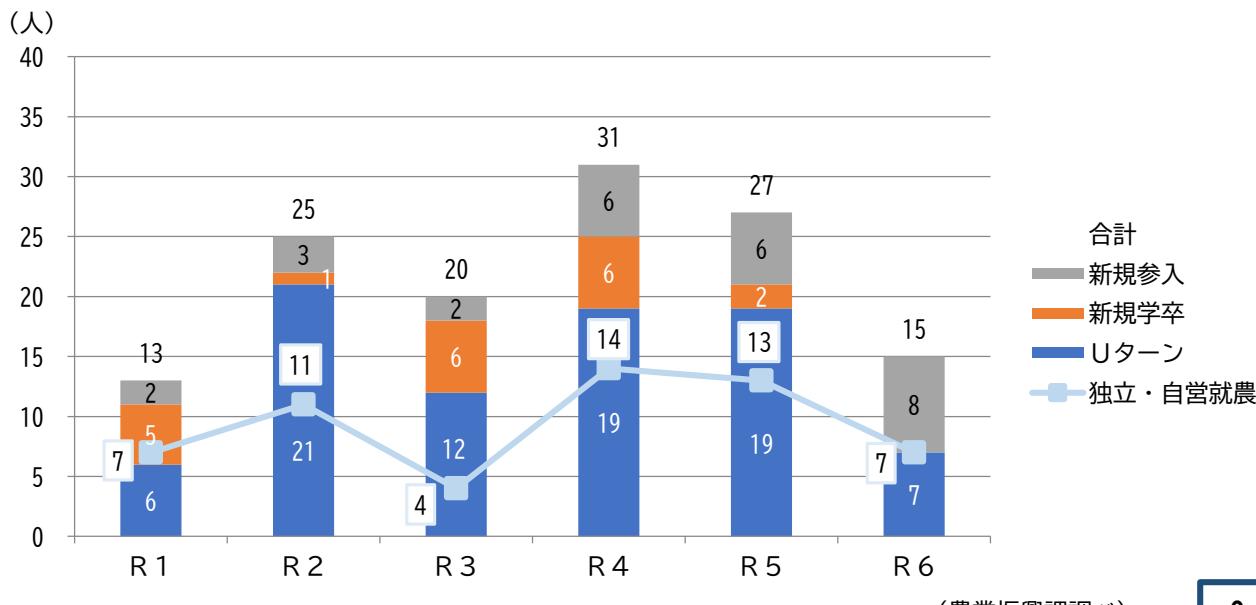
○ 新規就農者は、市が運営する東部・西部新規就農者研修施設の活用が図られ、令和6年度末現在で計391人となり、一年あたりの平均では19.6名が就農しております。平成24年度には、国の青年就農給付金事業や農の雇用事業が開始され、同制度の周知が進んだ平成25年度には、雇用就農・自営就農ともに大幅に増加しました。令和2年度からの5年間の平均値は23.6人であり、研修施設を活かし本市農業の将来の担い手づくりを推進しています。

【新規就農者の推移】



○ 新規就農には、自らが経営者となる「独立・自営就農」と農業法人等の従業員となる「雇用就農」の2つの就農形態があります。就農前の区分を、「新規学卒」「Uターン」「新規参入」の3つに分類した場合、非農家出身者が異業種からの職種替えとして就農する「新規参入」は「雇用就農」の割合が高く、農家出身者が就農する「Uターン」は「独立・自営就農」の割合が高い傾向にあります。農業法人の設立や新規事業立ち上げの動きに伴い、雇用就農者の増加がみられ、平成28年度以降は「独立・自営就農」が漸減傾向にありましたが、令和4年度以降は回復傾向にあります。

【新規就農者の内訳】



「担い手」の課題

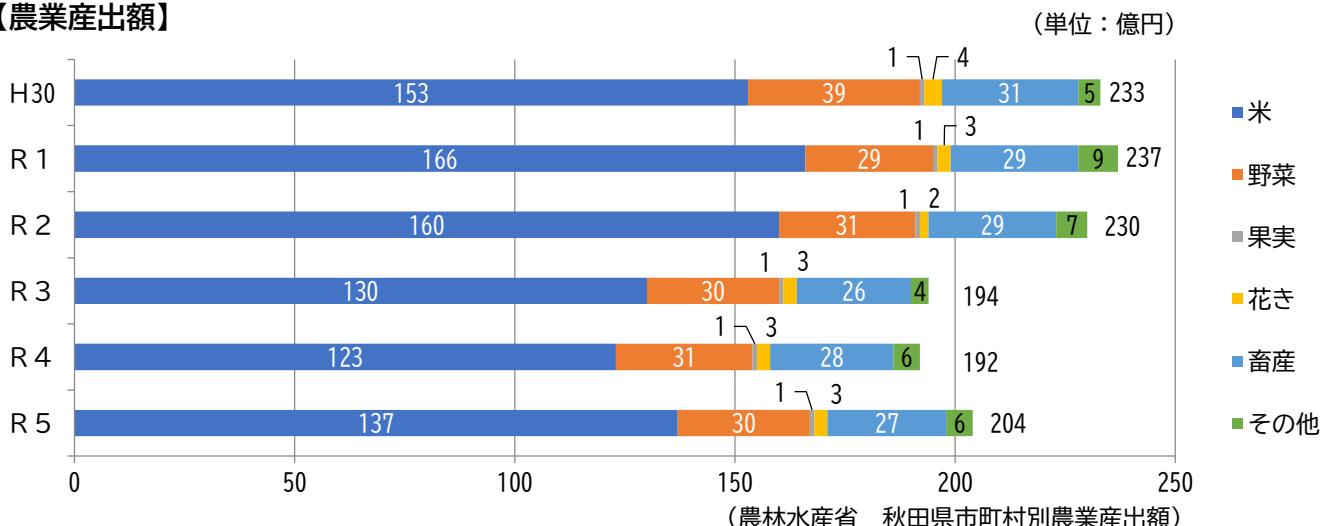
- ◆ 基幹的農業従事者数（法人等を除く）は、減少傾向にあり、65歳以上の割合は70%を超えていきます。認定農業者については、平成26・27年度は増加に転じたものの、近年の漸減傾向を考えると、今後増加することは見込めません。人口減少とともに急速に高齢化が進んでおり、認定農業者のうち65歳以上の占める割合も令和6年度末で6割に迫っています。農業経営の維持・発展に向け、農業法人の設立・育成はもとより、家族経営の継承など、多様な農業経営体の後継者確保とともに、新規就農者の確保・育成が必要となっています。
- ◆ 認定農業者のうち農業法人については、令和6年度末時点で136法人（平成27年度末時点：82法人）が設立され、全体の認定農業者に占める割合は11.2%（平成27年度末時点：5.3%）と、順調に増加しています。また、経営規模の拡大に加え、更なる発展を目指し6次産業化に取組む法人も増えており、これらの活動を伸ばしていく必要がある一方、ほ場整備により設立された法人については、先を見据えた経営基盤の強化に向けて育成していく必要があります。
- ◆ 法人化や新規事業立ち上げに伴い「雇用就農」による新規就農者雇用の動きがあり、稻作農業を中心とした経営体が農業従事者の雇用を確保するためには、6次産業化や冬期農業など、通年雇用に対応出来る農業経営に取組む必要があります。
- ◆ 家族経営や「Uターン」による「独立・自営就農」を目指す若手農業者にとって、本市の新規就農者研修施設は、経営や農業技術の習得の場として有益であり、地域農業の担い手育成に向け、充実を図る必要があります。（新規就農者研修活性化プランの策定）
- ◆ 地域農業を持続可能なものとするためには、法人・個人の認定農業者、集落を基本単位に設立された集落営農組織等の担い手に加え、地域農業を構成する家族経営などの中小規模の兼業農家を含めた施策の展開も検討していく必要があります。



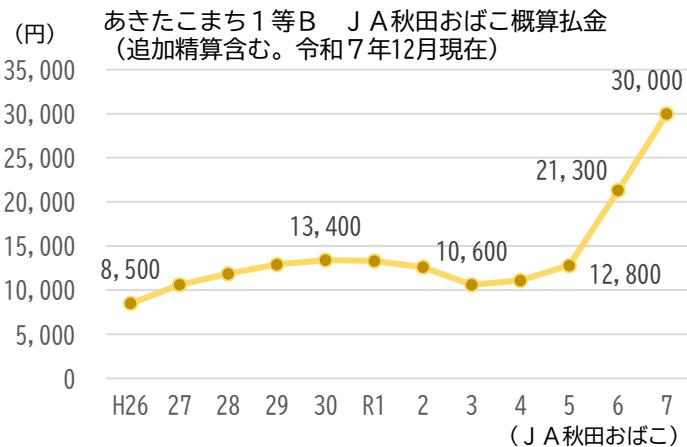
(1) 農業生産

- 本市の農業産出額は、令和元年度をピークに米価低迷の影響により減少に転じましたが、令和5年度には米価上昇により回復しています。令和6年度の算出額は令和7年度末に公表予定であり、米価高騰により更なる増加が見込まれます。
- 野菜や畜産など米以外の部門は横ばい傾向にあり、全体の約3分の2を占める米の産出額が、全体の算出額に影響を及ぼしています。

【農業産出額】



【米価の推移】



(参考) R5 農業産出額

米 137億円（県内1位、東北1位、全国2位）
大豆 25億円（県内1位、東北6位、全国30位）
合計 204億円（県内2位）

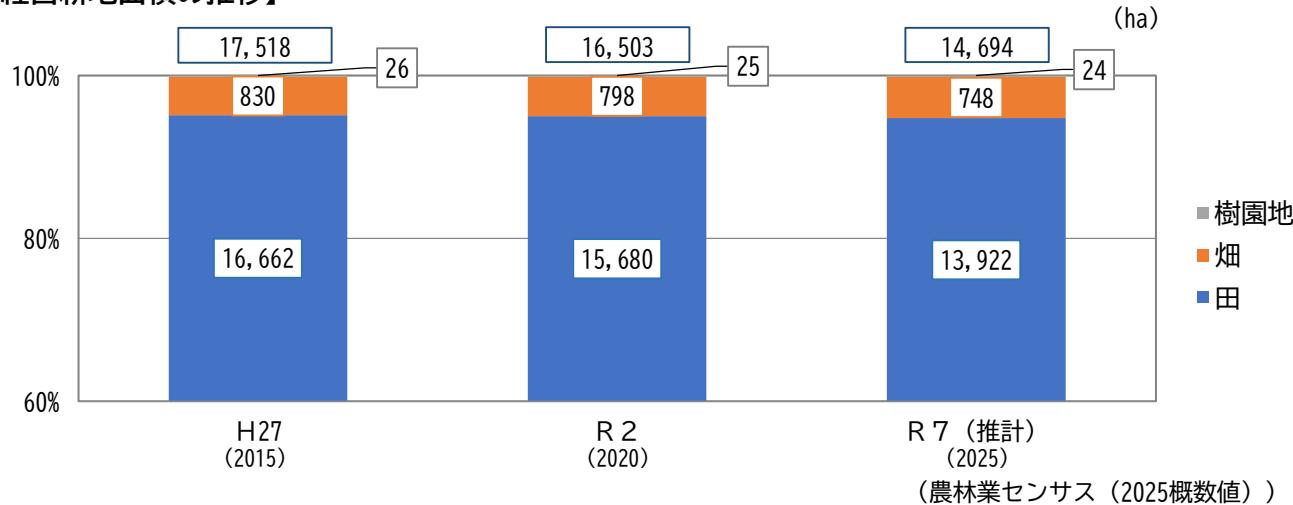
「農業生産」の課題

- ◆ 本市の農業産出額の3分の2を占める米については、令和5年産米の全国的な高温障害の発生による生産量の減少やインバウンド需要の増加を契機に、価格が高騰しています。
国は、米の増産に向け農地集約による生産性向上や輸出拡大を掲げていることから、本市の農業産出額の増加が見込まれます。
一方で、増産による民間在庫量の増加が懸念されており、今後5年間の需給については不透明感が強いため、需要に応じた生産が改めて求められます。
- ◆ 農業産出額の増加には、付加価値の高い農畜産物の生産拡大とブランド化、消費者に支持される生産・流通を進めるとともに、多様な流通形態への対応と販売ルートの確立（出口の確保）をするなど、生産・流通・販売を総合的に捉えた振興策を展開する必要があります。
また、高収益作物等の一層の産地化を進め、米以外の分野を更に押し進める必要があります。

(2) 農地の利用

- 令和7年の経営耕地総面積は14,694haで、令和2年に比べ約1,800ha減少しています。また、経営耕地のうち約95%が田として利用されています。

【経営耕地面積の推移】

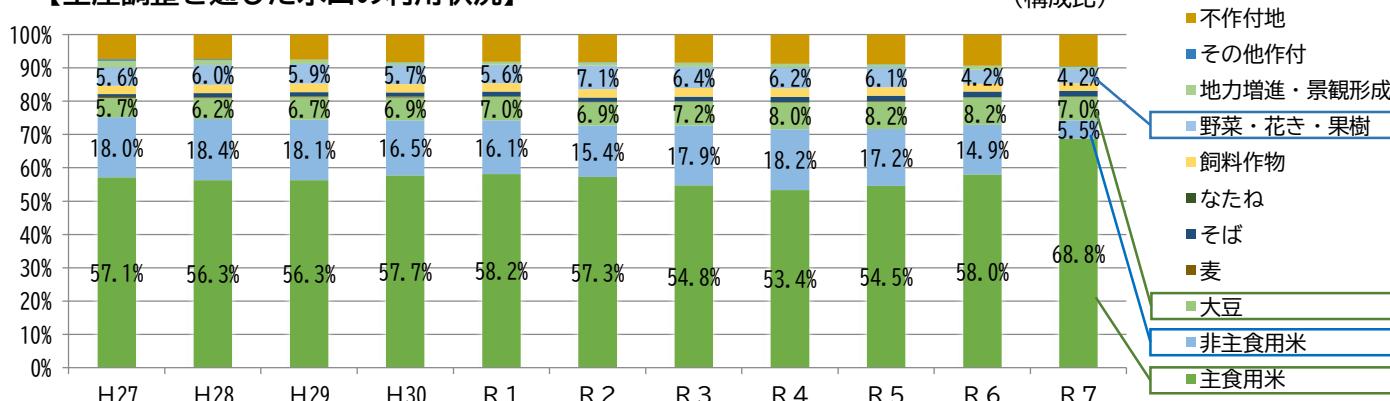


- 主食用米の国内需要の減少に伴い、米の生産調整が年々強化され主食用米の作付面積が減少傾向にありましたが、平成30年産からの国による減反制度の転換により、平成30年度から令和2年度までは増加に転じました。

令和3年度からは、大豆をはじめとする転作作物の増加により一時減少したものの、令和5年産米の高温障害による生産量の減少やインバウンド需要の増加に伴う米不足を背景に米価が高騰し、令和6年度の主食用米作付面積は前年度から429ha増の10,126ha、令和7年度では1,891ha増の12,017haとなっております。

- 作目別の面積では、米に変わる土地利用型作物として大豆が年々増加していましたが、令和5年度をピークに主食用米への転換傾向により減少に転じています。野菜・花き・果樹については、面積は減少傾向にあるものの農業産出額は横ばいとなっており、施設園芸など高収益作目への転換により、産出額増につながっているものと見込まれます。

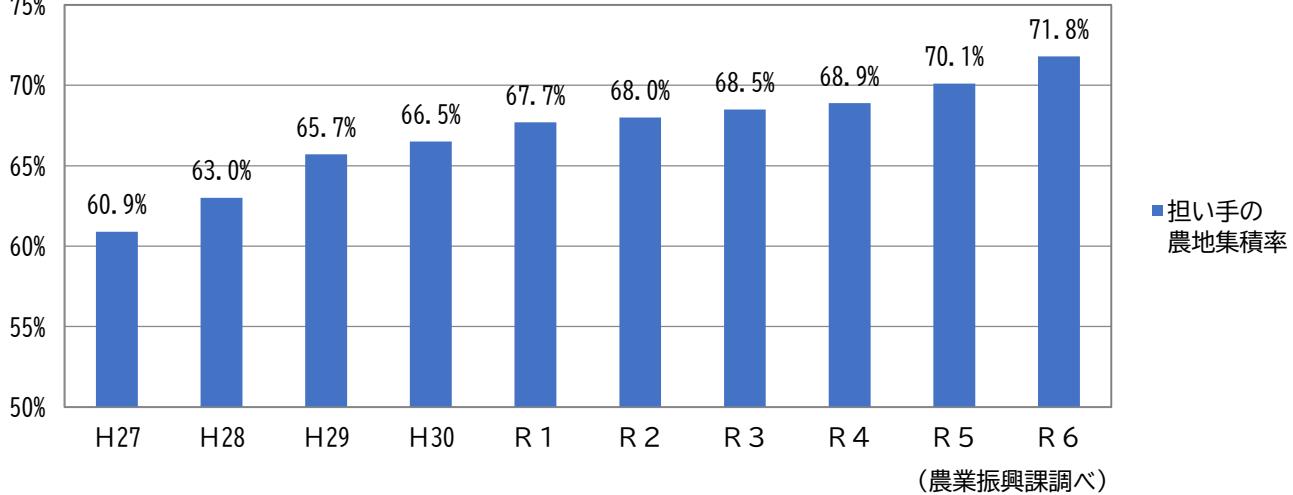
【生産調整を通じた水田の利用状況】



作付面積 (ha)	不作付地	その他作付	地力増進・景観形成	野菜・花き・果樹	飼料作物	なたね	そば	麦	大豆	非主食用米	主食用米	合計
	1,312	1,315	1,327	1,460	1,440	1,480	1,507	1,554	1,573	1,629	1,669	17,780
90	54	17	16	16	16	16	8	7	11	26	その他作付	
347	247	219	140	136	183	215	193	156	209	119	地力増進・景観形成	
989	1,058	1,042	1,017	992	1,286	1,138	1,112	1,081	728	735	野菜・花き・果樹	
439	448	451	447	445	441	455	466	452	415	401	飼料作物	
2	3	3	1	1	2	0	0	0	0	0	なたね	
153	212	227	216	239	226	237	274	283	286	296	そば	
67	59	57	49	47	37	32	31	30	24	21	麦	
1,013	1,096	1,194	1,216	1,236	1,239	1,287	1,420	1,450	1,425	1,225	大豆	
3,207	3,259	3,210	2,926	2,843	2,778	3,211	3,243	3,051	2,604	962	非主食用米	
10,161	9,991	9,980	10,222	10,279	10,316	9,803	9,498	9,697	10,126	12,017	主食用米	
17,780	17,742	17,727	17,710	17,674	18,004	17,901	17,799	17,780	17,457	17,471	合計	

- 担い手（認定農業者（個人・法人）及び集落営農組織）が経営する耕地面積は、認定農業者・集落営農組織の減少などにより減少傾向にありました。しかし、農用地利用集積円滑化事業や農地中間管理事業などを活用し、農業用機械の更新や高齢化を理由に離農する農業者等から担い手への農地の集積が進み、平成26年度からは増加に転じています。
- 令和6年度では、全耕地面積に占める担い手の経営面積は71.8%となり集積が進んでいます。

【担い手への農地集積率】

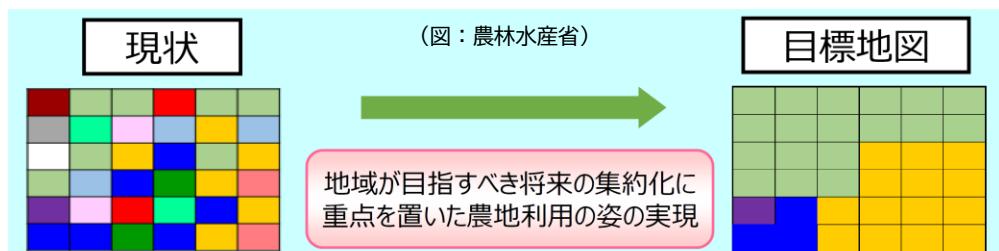


「農地の利用」の課題

- ◆ ほ場整備事業の実施により農地の大区画・汎用化を進めながら、労働力の補完としてスマート農業機械の導入を促進することで、担い手が営農しやすい環境を整えていく必要があります。
- ◆ 農地中間管理事業を活用し、担い手への農地の利用集積を図ると同時に、集積を拡大する上で障害となっている農地の分散を解消するため、農地の集約化を加速化させる必要があります。
- ◆ 農業従事者の高齢化や後継者不足が進む中で、耕作放棄地の発生を未然に防ぎ、農業生産性を維持・向上していくためには、令和6年度に策定した地域計画の活用を図りながら、営農に意欲的な担い手等へ農地を集積・集約していく必要があります。
- ◆ 本市における水田利用の長期的な展望を描き、農業者所得の確保を第一に、主食用米の国内需要への対応のほか、海外市場も視野に入れた生産を促進するとともに、非主食用米の需要先の確保と計画的な作付誘導を行う必要があります。
- ◆ 野菜・花き・果樹における水田活用については、高収益型の営農を確立し、持続的な経営の安定を図るために、土地利用型農業と合わせた経営の複合化を引き続き推進していく必要があります。



各地域の地域計画
(大仙市ホームページ)



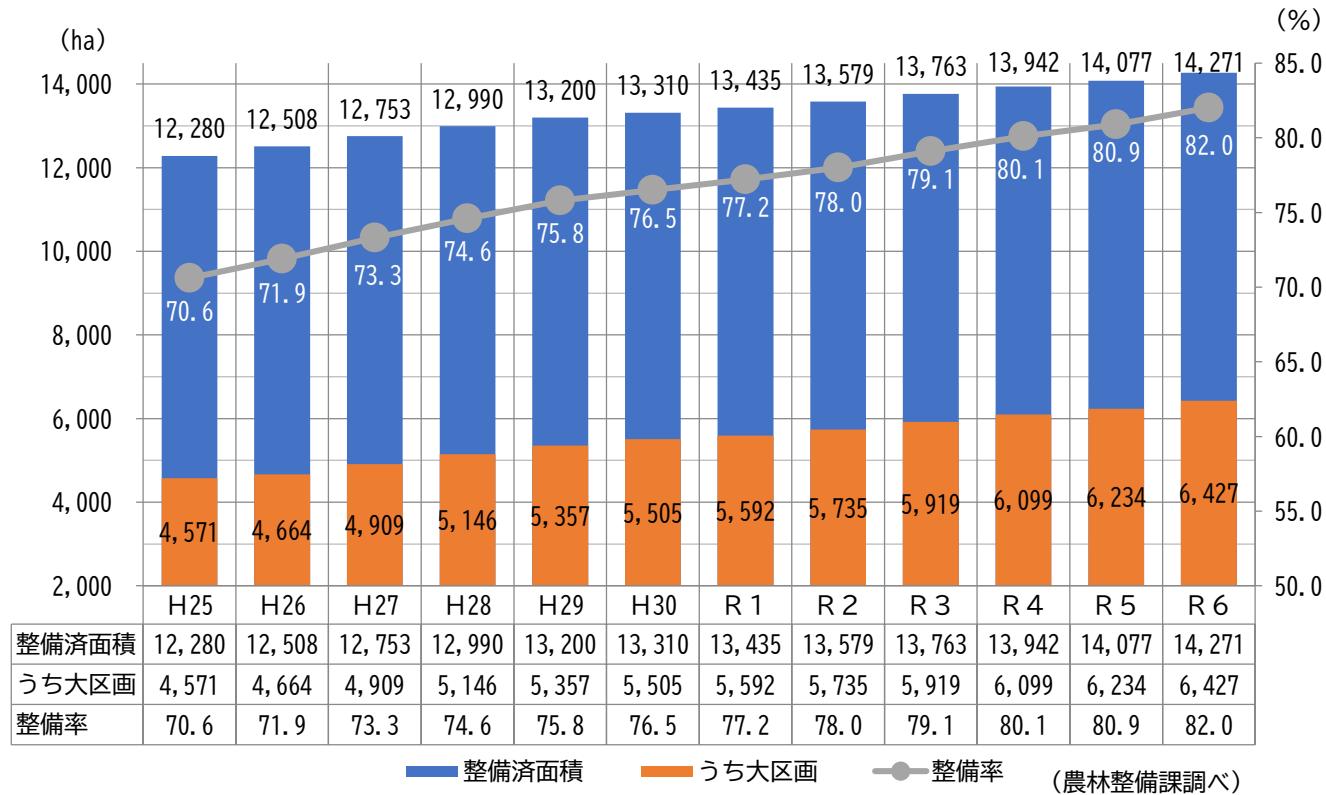
地域が目指すべき将来の集約化に
重点を置いた農地利用の姿の実現

集約化による人や機械の移動時間の短縮は、作業効率の向上、コストの削減、大規模経営の実現、耕作放棄地の抑制等につながり、大きなメリットが期待できます。

(3) 生産基盤の整備

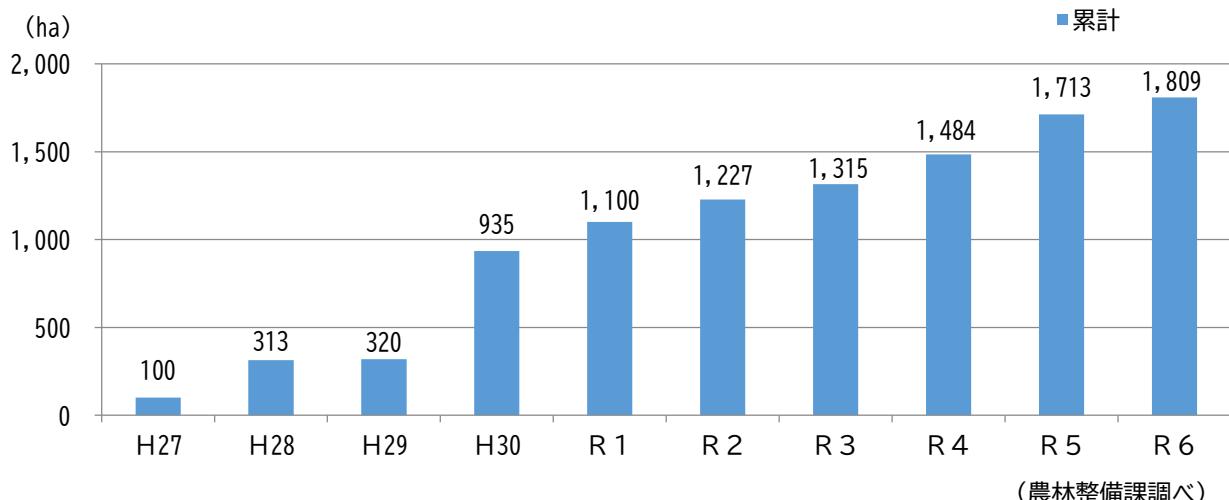
- 認定農業者等の担い手の確保や将来の望ましい農業経営への転換を目指すためには、作業コストの低減、作業効率の向上を可能とする生産基盤の整備が重要です。近年、県下事業の約3割が管内で実施されており、本市における令和6年度末のほ場整備率は82%となっています。

【生産基盤の整備】



- 本市の広大な水田を活用し、農業所得の向上・安定化を図るために、基幹となる稻作に加え大豆や野菜・花き等による複合経営を進める必要があります。ほ場整備事業では、複合化に向け暗渠等の排水機能に暗渠管の注水によるかんがい機能を加えた「地下かんがいシステム」の導入が増加しており、園芸作物等の安定生産を可能としています。

【地下かんがいシステム導入面積】



「生産基盤の整備」の課題

- ◆ 農業生産基盤を整え生産性の向上を図るため、大規模区画等ほ場整備事業の着実な実施を進めるとともに、要望のある地域については計画的に事業を推進していく必要があります。
- ◆ ほ場整備の未実施の地域や、中山間地域等条件不利地域においても、担い手への農地の利用集積や生産基盤の整備の必要性の啓発を行い、営農を継続できる環境を整えていく必要があります。
- ◆ 大豆や野菜などを取り入れ経営の複合高収益化を推進していくためには、地下かんがいシステムの導入など、作付体系に応じたほ場の大区画・汎用化を進めていく必要があります。
また、地下かんがいシステムは、稻作にも効果があるため、幅広い有効活用について啓発していく必要があります。

※ 地下かんがいシステム：地中にある暗渠に用水を流し、作物の根域に水分供給するかんがい方法



中山間地域での県営ほ場整備（西仙北地域）



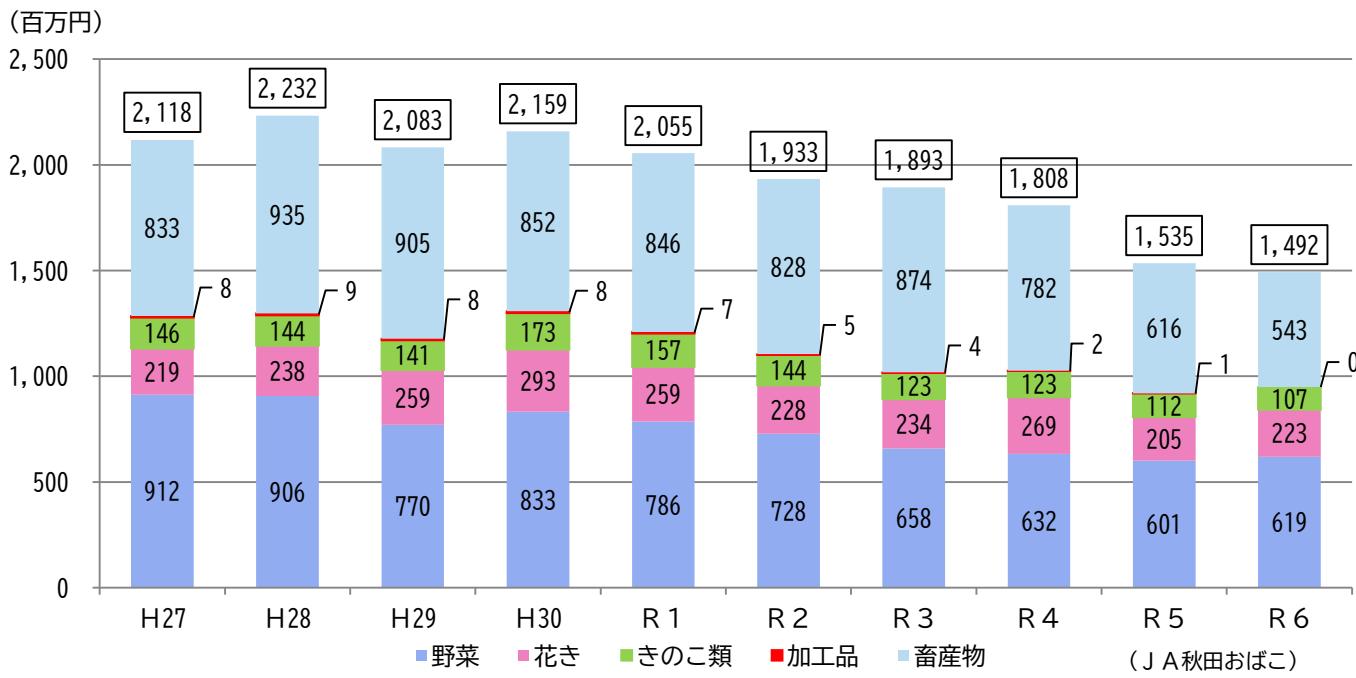
市外地近郊での県営ほ場整備（大曲地域）

(4) 農産物の生産・加工・流通

(農産物等の販売)

- JA秋田おばこ管内のうち大仙市における農畜産物の販売額は過去10年間で29.6%減少しています。
- 過去10年間における部門別の販売額の状況では、花きは1.8%の微増となっているものの、きのこ類は26.7%、畜産物は34.8%の減少など、全体的に減少傾向にあります。野菜、花き、きのこ類は気候の影響等により、生産量や季節需要の増減など市場単価の下落の影響を受けやすい品目が多く、畜産物は、コロナ禍の影響による牛枝肉価格の低迷が子牛価格に影響し大幅に減少しています。
- 流通の変化で、JAを介さない直接販売などが増加したことも影響しています。

【JA秋田おばこ販売額推移（大仙市分）】



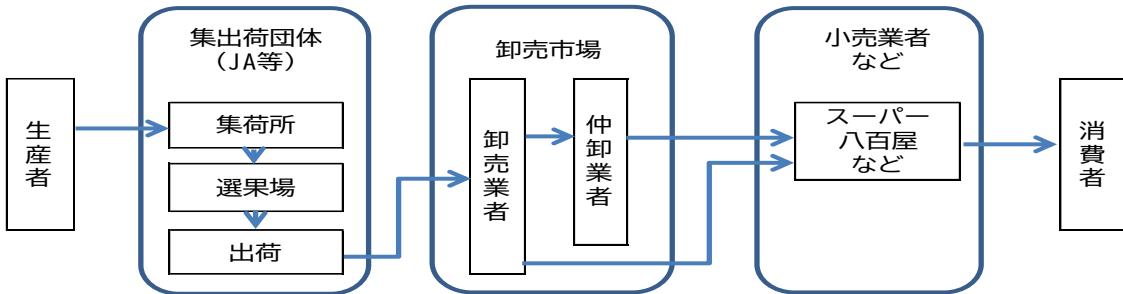
(農産物等の販売)

- 農産物等の主な流通経路は①団体等への出荷による流通・販売、②農産物直売所での販売、③インショップ形式での販売、④実需者との契約販売、⑤インターネット販売など、多様化しています。
- 農産物の流通経路は様々であり、流通過程で中間業者が多く入るほど取扱手数料はかかりますが、JAの系統出荷は効率的な流通システムが確立されています。
- 市場出荷の場合、天候などにより生産量が大きく左右されるため、需要と供給のバランスが価格に大きく影響を及ぼすことがあります。中間業者である卸売市場（卸売業者・仲卸業者）は大きな役割を果たしています。
- 農産物等の流通・販売形態は多様化しており、直接販売やインターネット販売の場合は、中間業者への支払が不要となります。消費者に対し直接責任を負うことが多く、より徹底した商品管理体制が求められるなど、それぞれの流通にはメリットとデメリットがあるため、経営体に合った販売方法を見極める必要があります。

【農産物の流通の状況】

① 集出荷団体経由

メリット	流通システムが確立され、安定した出荷が可能である。
デメリット	中間業者が多く、流通過程にかかる手数料や経費が大きい。



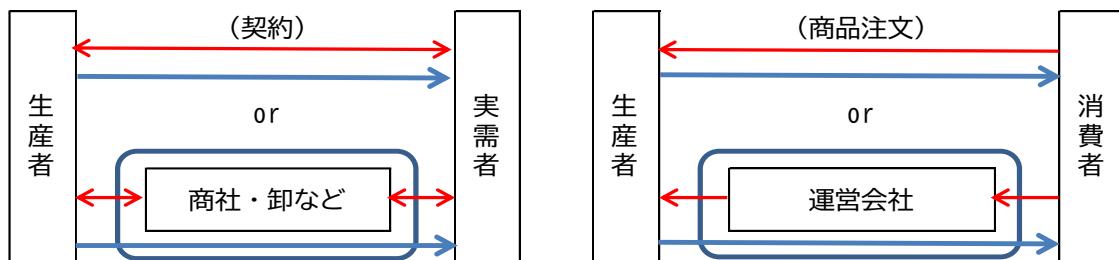
② 直売所

メリット	流通販売における手数料が少なく利幅が大きい。
デメリット	委託販売の場合、売れ残りの可能性が生じる。



④ 実需者との契約販売（食品加工など）

メリット	流通販売における手数料が少なく利幅が大きい。
デメリット	納品する数量と品質の確保、瑕疵があった場合の直接的な責任。



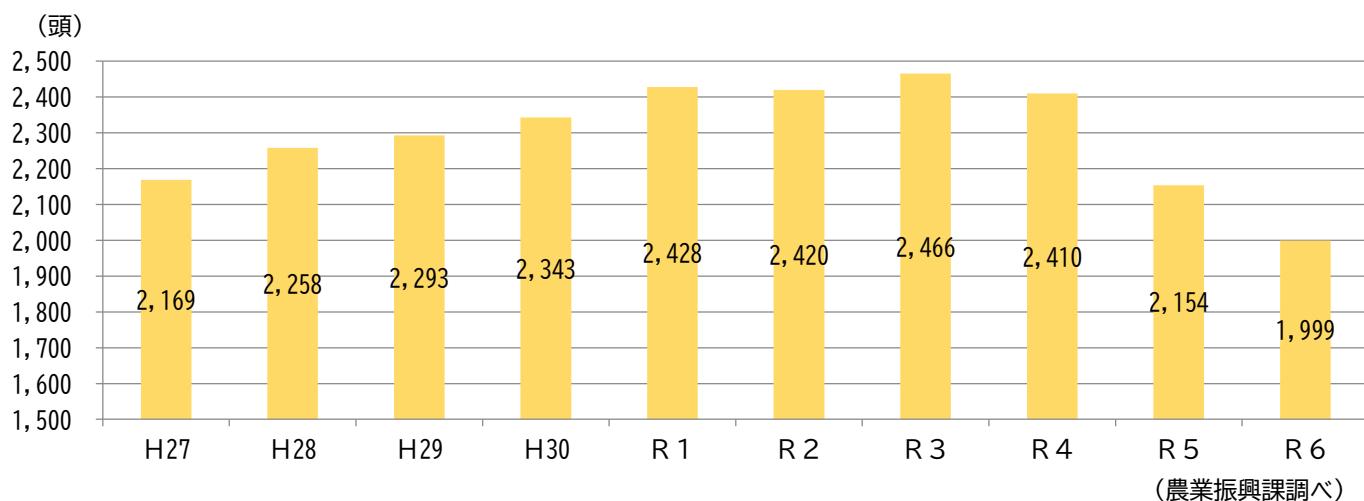
「農産物の生産・加工・流通」の課題

- ◆ 優良な農畜産物の生産拡大を図るとともに、それぞれの経営にあった多様な流通・販売に対応できる強い産地づくりに向けた取組が必要とされています。
- ◆ 大仙市産（秋田産）として既に評価が高く、販売先が確立されている重点品目（枝豆、トマト、アスパラガス、ねぎ、花き、しいたけなど）の生産拡大を図る必要があります。
- ◆ 農畜産物のブランド化や6次産業化、農商觀福連携の取組を強化し、付加価値の向上や収入確保に向けた取組を進める必要があります。
- ◆ 地場農畜産物のファンづくりの活動や市内外へのPRなど、多様化する農畜産物・加工品の流通・販売に対応した取組を進めるとともに、生産者自らが生産、製造した農産物、農産加工品等を売り込むためのスキルを習得するなど、稼得力の向上を図る必要があります。

(5) 畜産

- JA秋田おばこ管内のうち大仙市における畜産物の販売額は、平成27年度以降右肩上がりで順調に推移していましたが、新型コロナの感染拡大や物価高騰の影響により牛枝肉価格が下落し、これに伴い肉用牛子牛の販売額が急落し、過去10年間では34.8%減少しています。
- 平成23年から令和2年にかけて若手畜産農家を中心とした規模拡大（牛舎の新築・増築）が進み、飼養頭数は顕著に増加してきましたが、近年は、高齢の畜産農家の廃業や物価高騰による経営への打撃が牛導入意欲の低下に繋がり、過去10年間では7.8%減少しています。

【乳用牛・肉用牛飼養頭数（肉用素牛を除く）】



「畜産」の課題

- ◆ 個々の経営の飼養頭数の増加と生産性向上の取組を進めるとともに、規模拡大に向け意欲のある畜産経営体に対し、大規模畜舎整備や増頭による経営拡大を推進する必要があります。
- ◆ 多頭化・高齢化や飼養規模頭数の拡大に伴う労働負担の軽減等を図るため、畜産スマート農業技術の活用を進める必要があります。
- ◆ 飼料価格が高止まりしている中、輸入飼料に過度に依存しない経営体の育成に向け、自給飼料増産の取組を一層推進するとともに、米価高騰により主食用米への生産転換が増加している中、主食用米生産の副産物である稲わらなどの活用で飼料を確保していく必要があります。
- ◆ コスト削減を目指す耕種農家の堆肥の利用を促進するため、ニーズに合わせた高品質な堆肥生産の取組を進めるほか、堆肥を利用しやすい体制の構築など、耕畜連携の更なる強化を図る必要があります。
- ◆ 担い手の裾野拡大を図るため、高校生による全国和牛能力共進会への出品に向けた取組を後押しするとともに、ブランディングによる地場畜産物のPR活動と消費拡大を促進する必要があります。

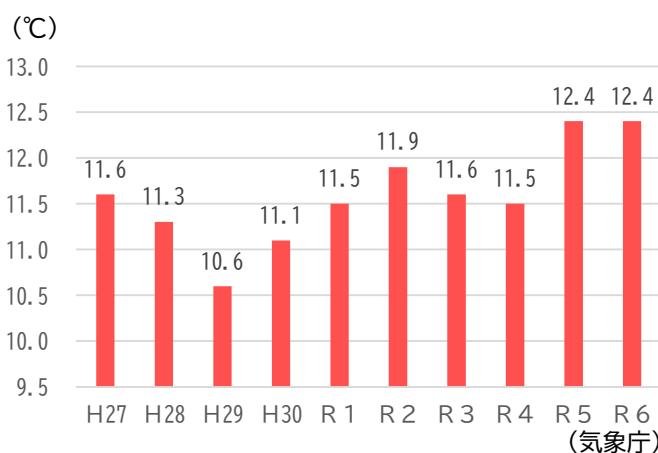


黒森山放牧場（西仙北地域）

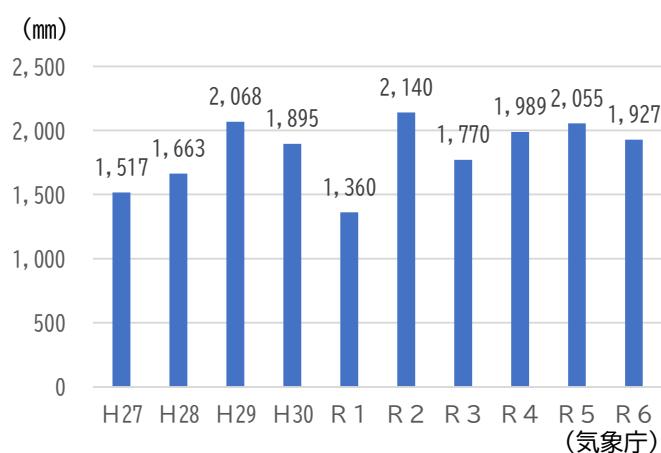
(6) 取り巻く生産環境の変化

- 地球温暖化の影響で本市の平均気温は上昇傾向にあり、令和6年の12.4℃は、過去10年で1番低かった平成29年と比較すると1.8℃高い数値となっています。
また、年間降水量は、過去10年（H27～R6）の平均では1,838mmとなり、その前の10年（H17～H26）の平均1,840mmとほぼ変わらないものの、年により降水量の差が見られ、集中豪雨や渇水など、自然災害が頻発化しています。
- 地政学リスクや世界的な穀物需要の増加等を背景に物価が高騰しており、令和7年の農業生産資材価格指数は、令和2年と比較し約25%上昇しています。
- 近年、ツキノワグマの目撃件数が急激に増加しており、農地や人里、さらには市街地への出没が多発しています。

【大仙市の年間 平均気温 の推移】



【大仙市の年間 降水量 の推移】



【農業生産資材価格指数の推移】



【ツキノワグマ目撃件数の推移】



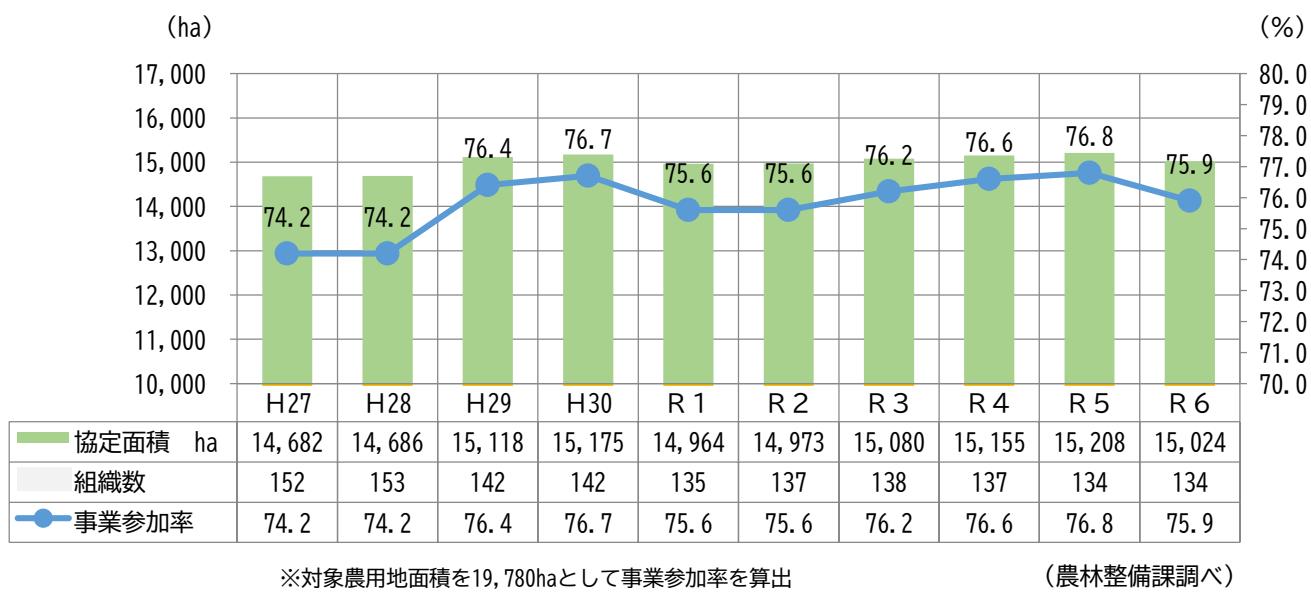
「取り巻く生産環境の変化」の課題

- ◆ 近年の異常気象に対応した栽培技術の確立や災害に備えた取組を促進していくとともに、経営の安定を図るため、収入保険などセーフティーネットへの加入の拡大を促進する必要があります。
- ◆ 地球温暖化対策について、農業分野においても脱炭素社会に向けた取組と環境と調和した生産体制の構築を進める必要があります。
- ◆ 物価高騰に対応するため、スマート農業技術や地域資源等を活用した低コスト生産体制を確立することで、国際情勢に左右されにくい経営基盤の強化を図る必要があります。
- ◆ 多様化、増加傾向にあるツキノワグマやイノシシなどによる人身被害や農作物被害を防ぐため、里山の環境改善による野生鳥獣との棲み分けや被害防止対策の強化を進めるとともに、被害対策にあたる担い手の確保・育成を図る必要があります。

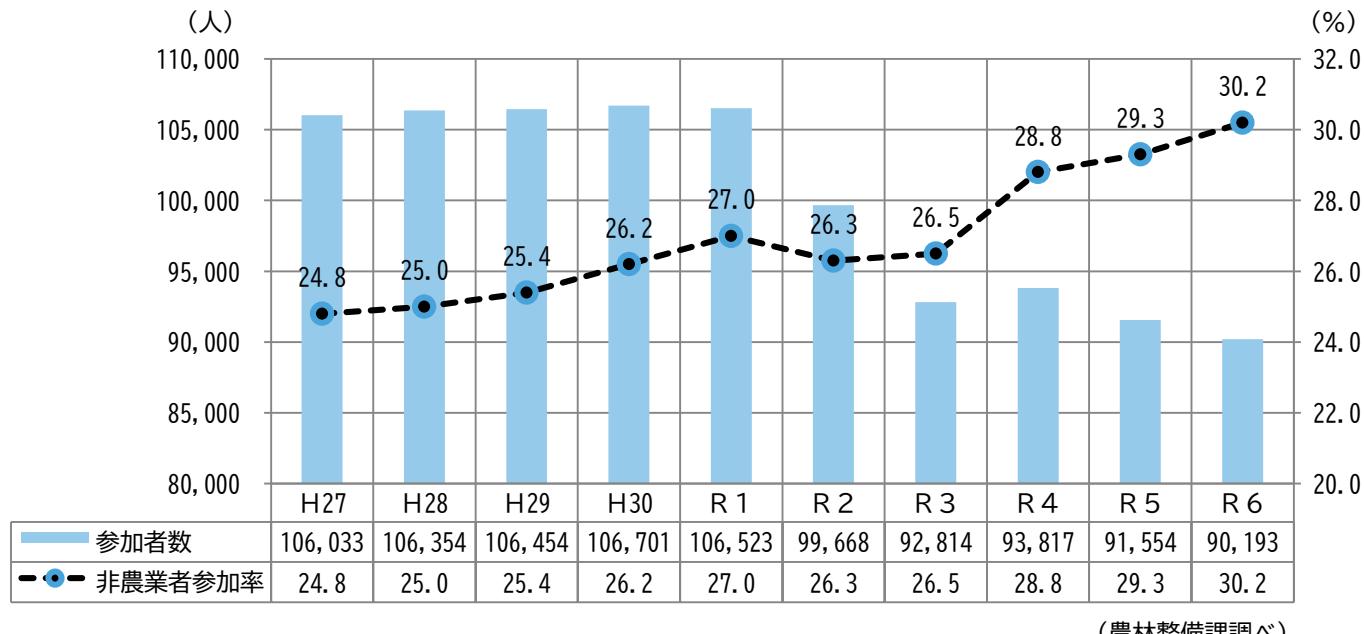
(1) 農村環境の維持

- 農村は、農畜産物の生産現場であるとともに、生活の場、そして国土保全など多面的機能の発揮の場でもあり、環境保全や景観の形成など様々な取組が行われています。
- 農村集落では、高齢化や人口減少が進行する中、地域全体でコミュニティ機能を発揮させ、地域資源の維持・継承と住みよい農村環境の実現に向けた取組みを進めています。多面的機能支払交付金事業では、平成26年度に組織数や協定面積が大きく増加し、以降の参加者数はほぼ横ばいでしたが、令和2年度以降は新型コロナの影響などにより活動が減少傾向にあり、農家数の減少に伴い非農業者参加率が増加傾向にあります。

【多面的機能支払交付金事業（協定面積及びカバー率）】



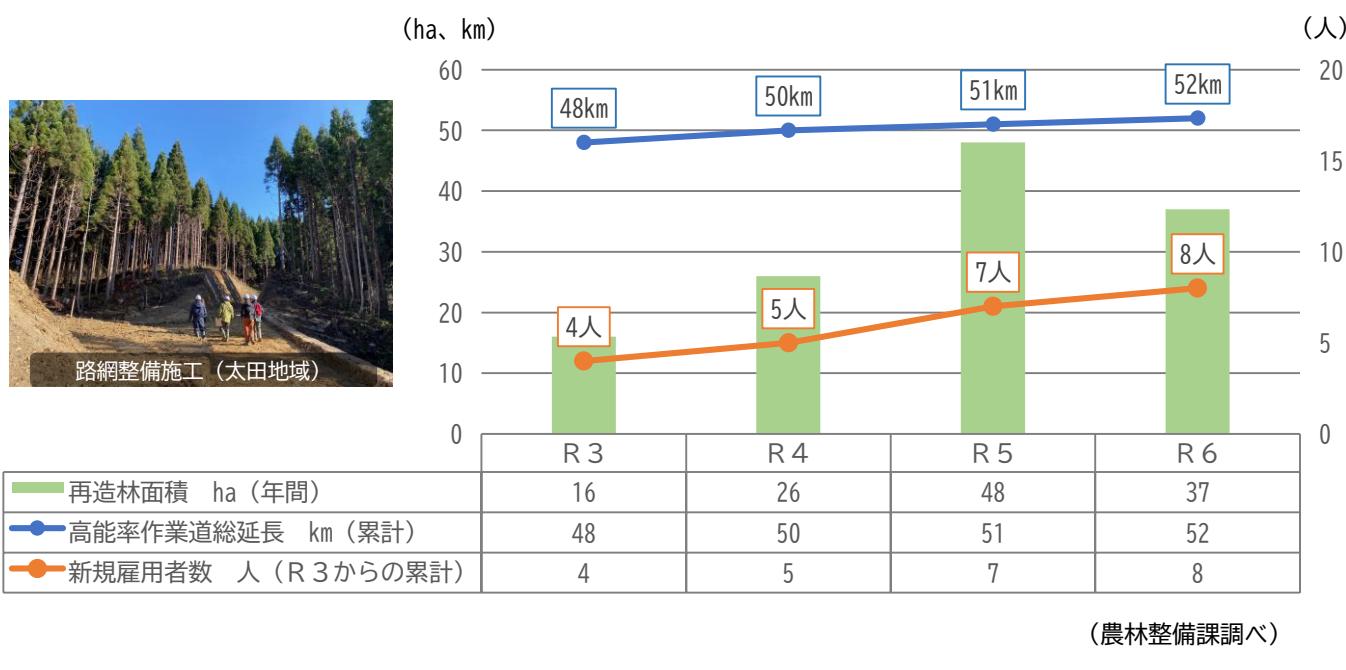
【多面的機能支払交付金事業（参加者数及び非農業者参加率）】



(2) 森林の保全

- 市全体のおよそ6割を森林が占めており、森林の持つ多面的機能や里山の原風景など、地域住民をはじめ、国民全体が森林から直接的・間接的に多くの恩恵を受けています。
- 森林の施業及び保護について計画策定する森林経営計画の認定率では、令和6年度時点では大仙市は県内一の89.2%であり、県平均の34.4%を大きく超え、計画的な施業が行われています。
- 森林の持つ様々な機能が十分に発揮されるよう、森林の維持・保全に向けた取組が進められています。

【高能率作業道、再造林、新規雇用者】



「農村環境・林業」の課題

◆ 農村環境の維持・改善

地域に存在する農地・農業用水路等の資源や農村環境は、主に農業者によって守られ維持されています。担い手不足や高齢化が進行する中にあって、農村環境を将来へつないでいくためには、地域の世代間交流やコミュニティの向上を促進し、非農業者を含めた多様な主体が、主体的に参画することにより、地域全体で資源を維持保全していくことが重要となっています。

◆ 農地・環境の保全

生産活動の基本となる農地や農道、水路など農業用施設の維持・保全活動を通じ、農地の荒廃化を未然に防ぐ取組に加え、耕作放棄地等の再生利用を図っていく必要があります。

◆ 森林の保全と活用

森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、適切な森林施業を実施していく必要があります。また、事業の実施と合わせ、林業後継者の育成や技術の指導、普及を進めていく必要があります。

森林公園や森林空間の整備と活用を通じて、森林の魅力を広く周知し、森林資源を後世へ受け継いでいく必要があります。

(1) 市民ニーズ

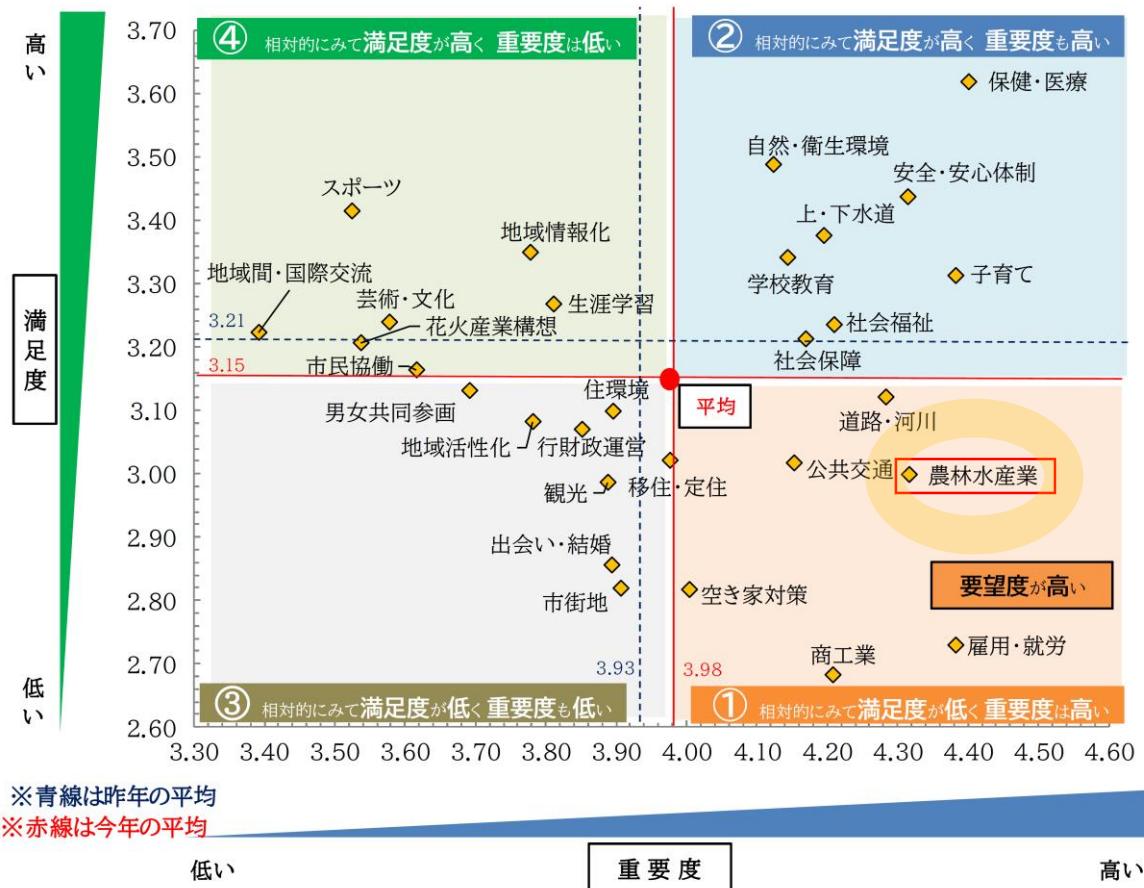
- 大仙市では、市民の皆さんとの評価や意見を伺い、今後の市政運営や協働のまちづくりを進めるため、「市民による市政評価」を平成18年度から実施しています。

令和7年度については、本市総合計画に示す施策体系に基づく項目・分野ごとに「満足度」や「重要度」等について伺い529人から回答を得ており、「農林水産業」については、全項目の平均評価ポイントを比較し、相対的に「満足度」が低く「重要度」が高い評価となっており、市民ニーズの観点から優先度・要望度が高い項目となっています。

【市民による市政評価】

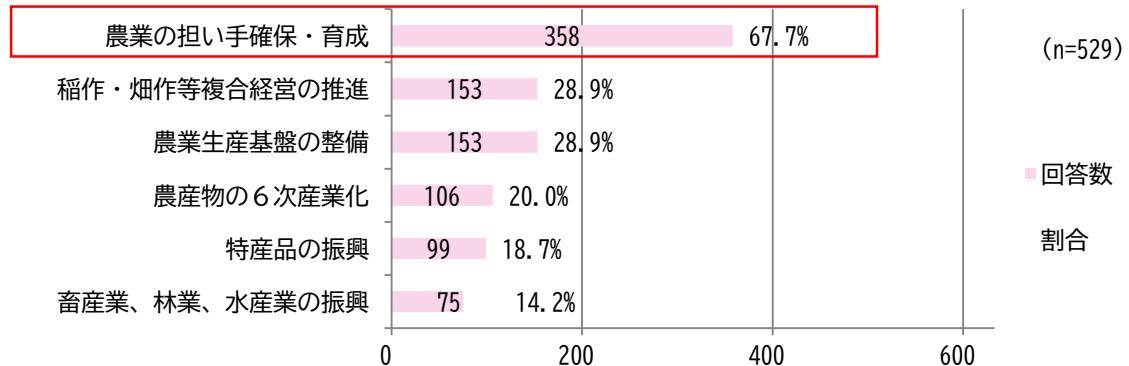
(満足度及び重要度)

(n=529)



- 産業分野におけるさらに推進すべき取組では「農業の担い手確保・育成」が最も高い項目となっており、次いで「雇用の安定と就労環境の充実」、「若者の起業促進」の順になっております。

(さらに推進すべき取組（複数選択・回答数順）※農業分野)



第3章 大仙市農業の目指す方向

1 基本理念

2 基本方針

- (1) 次世代へつなぐ農業構造の構築
- (2) 魅力あるだいせん農業と食の創出
- (3) 未来へつなげる農山村の環境づくり

3 施策体系

1 基本理念

農業・農村を巡る情勢は、農業者の減少と高齢化はもとより、地政学リスク等による物価の高騰や気候変動による自然災害の頻発化、地球温暖化対策への国際的な潮流の高まりなど、農業構造の変化のほかにも、農業・農村を維持していく上で様々な課題に直面しています。

このような中、農業の持続的な発展を実現するためには、農業経営の発展を目指す意欲のある農業者を広く確保・育成するとともに、労働力不足等を乗り越えるためスマート農業技術の普及を含めた生産基盤強化を図りながらも、気候変動や脱炭素社会の実現に向けた環境負荷低減型農業生産に対応していくことで、安定した強い成長産業になるように進めていかなければなりません。

多様な農業経営体を確保し農畜産物の生産拡大を図るとともに、ブランド化を含めた魅力ある食の確立と発信の展開により、農業に関わる担い手や後継者、就農を目指す若者等が意欲を持って経営発展に取り組める地域農業を目指す「持続的発展を目指す力強いだいせん農業の実現」を基本理念として計画を推進します。

【基本理念（テーマ）】 持続的発展を目指す力強いだいせん農業の実現

2 基本方針

本市の地域資源を活かしながら農業者と関係者の協働体制による地域農業の活性化を目指し、3つの基本方針を掲げ方向性を明らかにしながら、計画の実現を目指します。

« 主な課題 »

- 担い手の確保・育成
- 担い手が集積しやすい環境の整備（農地集約）
- 耕作放棄地の増加
- 労働力不足（法人間・他業種間の連携）
- 農業者所得の向上
- 米生産の不透明感
- 農地・農山村の環境の維持
- 地域資源を活用したブランド力の強化
- 地産地消による地域内経済の好循環
- グローバル化の進展と競争の激化
- 気候変動による自然災害の頻発化と鳥獣対策
- 脱炭素社会へ向けた国際的な動き
- 地政学リスク等を背景とした物価高騰
- 森林の利活用と活性化

« 3つの基本方針 »

1 次世代へつなぐ農業構造の構築

2 魅力あるだいせん農業と食の創出

3 未来へつなげる農山村の環境づくり

持続的発展を目指す力強いだいせん農業の実現

1 次世代へつなぐ農業構造の構築

- 市の2つの研修施設を軸とした多様な担い手の確保と育成を強化するほか、農家から農家へ直接、知識、技術、経験を共有・交換することで農業技術の継承を図るため、経営体間の連携を推進します。（**Farmer to Farmer**：ファーマー トゥ ファーマー）
- 農業者が激減する中で地域の農地を未来に引き継いでいくには、労働力不足をカバーするために生産環境の整備と省力化に向けた生産技術習得が必要となります。ほ場整備の促進、今後、更に進展することが期待されるデジタル技術を活用したスマート農業技術の普及、地域計画を軸とした経営体間の連携を深めることによる農地の集約化、本市の基幹である水稻栽培における乾田直播栽培等の直播栽培技術の確立と普及に向けた取組を進めます。
- 米生産の不透明感、災害の頻発化、クマの多発化など、経営リスクが高まる中で、激変する国内外の情勢や気候変動にも耐えうる生産体制の強化を推進します。

2 魅力あるだいせん農業と食の創出

- 米と豆の一大産地としての強みを活かした“だいせん農業”のブランディング事業やまちのにぎわい創出を企画し、地域の活性化を推進します。
- 本市の優れた農産物や発酵文化を市内から盛り上げていく「地産地消」を活性化することで地域内経済の好循環を生み出し、相乗効果による市外への魅力発信強化につなげます。（**Farmer to Table**：ファーマー トゥ テーブル）
- 生産者が自ら生産、製造した農産物、農産加工品等を首都圏等に売り込むスキルアップを支援することで、協働による“大仙ブランド”の開発を推進します。
- 脱炭素社会や持続的な農業の実現のため、環境と調和のとれた食料生産の普及拡大による高付加価値の創出を目指します。
- 他業種間連携の取組により、誰もが関われる農業を広げ、地域に根ざした活力の創出を目指します。



和食ど真ん中 だいせん

3 未来へつなげる農山村の環境づくり

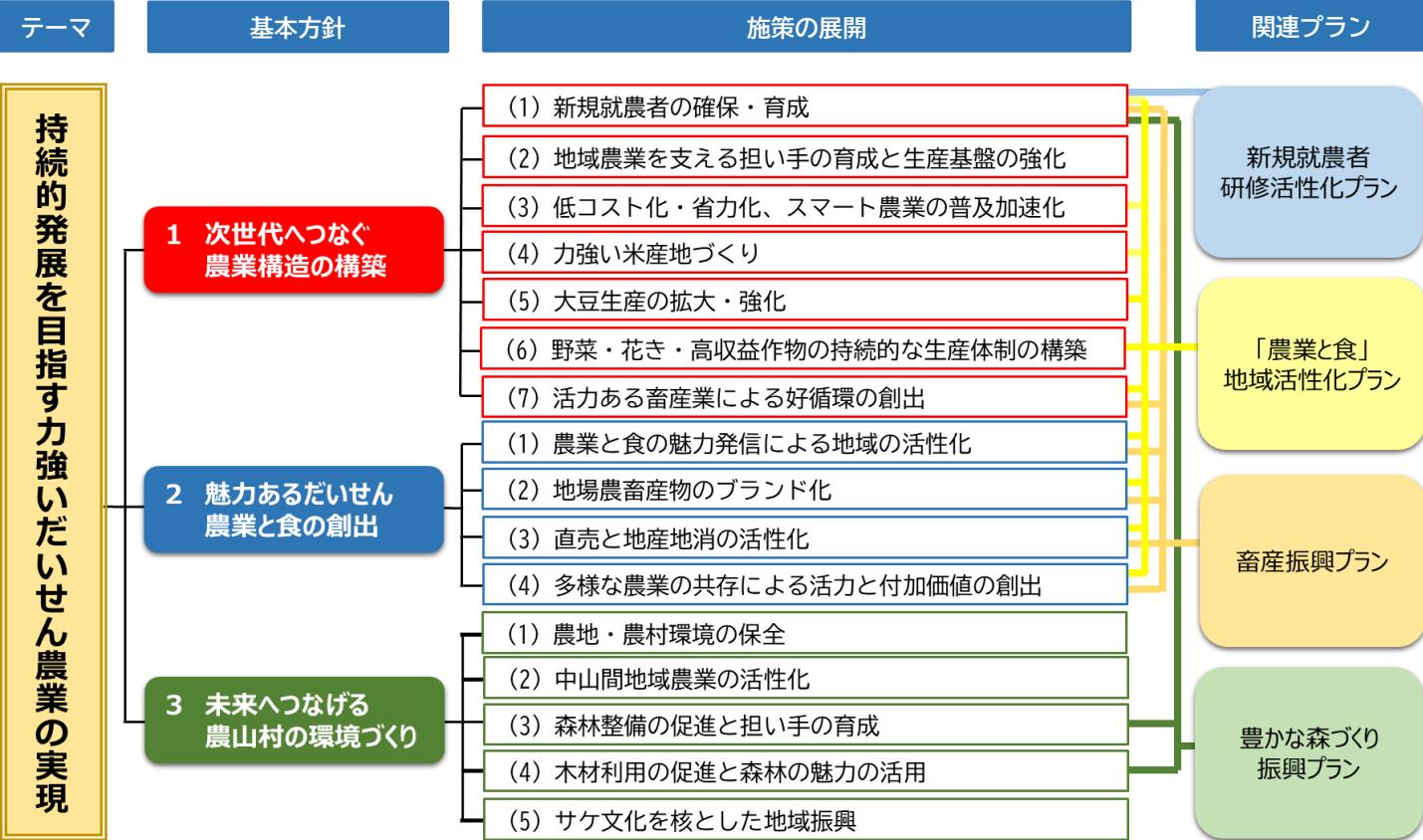
- 自然環境の保全、水源かん養など多面的機能の発揮に向け、地域コミュニティの向上を図りながら共同による農地・農村環境の整備を推進します。
- 森林の魅力を活用するため、適切な森林施業の実施による好循環利用を促進するとともに、後継者の育成や技術の普及・継承を進めるほか、良質な木材の活用や森林空間の魅力発信を通じて、守り継いだ豊かな森林資源を未来へつなぎます。
- 歴史あるサケ文化を地域資源として守り育て、環境学習の場としても活用することで、自然と共に生きる大仙市らしい地域づくりを目指します。



～強く優しい自然からの恵みを活かした「多様な農業の共存」を目指して～

3 施策体系

本計画は、以下の体系に基づき、施策を展開します。



S D G sとの関係



2 · 農畜産物の安定供給 · 中山間地域での農業振興	4 · 充実した研修制度 · 林業大学校との連携	5 · 女性農業者の活躍支援
6 · 水利施設の保全管理と計画的な補修・更新・長寿命化	8 · 生産性や経営力の向上 · 稼得力の強化 · ブランド化 · 新たな兼業スタイルの普及	9 · スマート技術の普及 · 生産基盤整備の推進 · 流通体制整備
11 · 環境保全型農業の推進 · 森林資源の保全 · 防災減災対策の推進	12 · 環境保全型農業の推進	13 · 気候変動に対応した生産体制の構築 · 森林や里山の多面的機能の發揮
14 · サケ資源の維持継承	15 · 水利施設の保全管理 · 再造林の促進	17 · 官民連携の推進

第4章 計画の実現に向けた施策の展開

1 次世代へつなぐ農業構造の構築

- (1) 新規就農者の確保・育成
- (2) 地域農業を支える担い手の育成と生産基盤の強化
- (3) 低コスト化・省力化、スマート農業の普及加速化
- (4) 力強い米産地づくり
- (5) 大豆生産の拡大・強化
- (6) 野菜・花き・高収益作物の持続的な生産体制の構築
- (7) 活力ある畜産業による好循環の創出

2 魅力あるだいせん農業と食の創出

- (1) 農業と食の魅力発信による地域の活性化
- (2) 地場産農畜産物のブランド化
- (3) 直売と地産地消の活性化
- (4) 多様な農業の共存による活力と付加価値の創出

3 未来へつなげる農山村の環境づくり

- (1) 農地・農村環境の保全
- (2) 中山間地域農業の活性化
- (3) 森林整備の促進と担い手の育成
- (4) 木材利用の促進と森林の魅力の活用
- (5) サケ文化を核とした地域振興

1 次世代へつなぐ農業構造の構築

<u>(1) 新規就農者の確保・育成</u>	30 - 31
① 新規就農者研修の充実	
② 新規就農者の確保と修了後の支援	
③ 新規就農者の育成と確保	
④ 多様な労働力の確保	
<u>(2) 地域農業を支える担い手の育成と生産基盤の強化</u>	32 - 34
① 認定農業者の育成	
② 農業法人等の育成と移行支援	
③ 若手・女性農業者の活躍支援	
④ 定年退職者等の多様な労働力の発揮	
⑤ ほ場整備事業の推進	
⑥ 地域計画を軸とした担い手への農地集積・集約化	
⑦ 自然災害や気候変動に耐えうる生産体制づくり	
<u>(3) 低コスト化・省力化、スマート農業の普及加速化</u>	35
① 高能率生産に向けた生産基盤・推進体制整備	
② 直播栽培の推進	
③ 品目等に応じたスマート農業機械の普及	
<u>(4) 力強い米産地づくり</u>	36
① 良食味米づくり	
② 米の計画的生産と輸出へ向けた取組	
<u>(5) 大豆生産の拡大・強化</u>	37
① 収量・品質の向上	
② 実需者との連携の強化	
<u>(6) 野菜・花き・高収益作物の持続的な生産体制の構築</u>	38
① 販売額拡大に向けた取組支援	
② 多様な流通形態に向けた取組支援	
<u>(7) 活力ある畜産業による好循環の創出</u>	39
① 畜産スマート農業技術の普及拡大	
② 自給飼料の確保と資源循環型農業の推進	
③ 担い手の確保・育成に向けた経営基盤の強化や全共への取組支援	
④ ブランディングによる地場畜産物のP R活動と消費拡大	

2 魅力あるだいせん農業と食の創出

<u>(1) 農業と食の魅力発信による地域の活性化</u>	40
① 米・酒どころの展開	
② PR活動の強化によるだいせん農業の魅力発信とまちのにぎわい創出	
<u>(2) 地場産農畜産物のブランド化</u>	41
① 地場農畜産物と特色ある食文化を活用したブランディング	
② 新たな“大仙ブランド”の創出	
<u>(3) 直売と地産地消の活性化</u>	42
① 農産物直売所への支援・周知	
② レシピで伝える地場農畜産物	
③ 食育から広める地産地消	
<u>(4) 多様な農業の共存による活力と付加価値の創出</u>	43
① 環境と調和のとれた食料システムの推進	
② 農商工観福連携の推進	

3 未来へつなげる農山村の環境づくり

<u>(1) 農地・農村環境の保全</u>	44
① 農地の保全と農業用施設の多面的な長寿命化に係る取組	
② 非農業者等地域住民参加の共同活動による農地及び農村環境保全	
<u>(2) 中山間地域農業の活性化</u>	45
① 中山間地域の生産基盤整備等の推進	
② 中山間地域の活性化	
③ 中山間地域の農村環境の保全	
④ 人里を守る獣害対策の強化	
<u>(3) 森林整備の促進と担い手の育成</u>	46
① 森林の好循環利用の促進と生産体制の強化	
② 林業後継者の育成と意欲ある林業経営体の支援	
<u>(4) 木材利用の促進と森林の魅力の活用</u>	47
① 良質な木材の利用促進と新たな活用方法の創設	
② 緑あふれる森林の魅力発信	
<u>(5) サケ文化を核とした地域振興</u>	48
① 歴史あるサケ資源の活用と伝承	

基本方針 1

次世代へつなぐ農業構造の構築

(1) 新規就農者の確保・育成 ①

【施策の方向性】

【関連】新規就農者研修活性化プラン

市内2地域に設置した新規就農者研修施設について、研修内容や指導体制を更に充実させ、農業で生活していくことができるよう、次の3つの柱を軸にした取組を実践します。

- 指導体制の強化と研修内容の更なる充実
- 就農定着までのアフターフォローの充実
- 就農に必要な機械・施設等の投資に対する支援を強化



**地域の核となる
担い手の
確保・育成**

【目標指標】

項目	現状 (R6)	目標 (R12)	備考
新規就農者研修施設 研修者数	204人	264人	平成17年からの累計
就農5年経過後の定着率	78%	90%	現状（令和元年度修了生）



【具体的な取組】

① 新規就農者研修の充実

- JA等の出荷基準を満たす栽培技術の確実な習得を支援します。
- 園芸用スマート農業を推奨し、スマートフォンを活用した遠隔操作、環境モニタリング機能で園芸作物の品質の向上を図ります。
- 簿記記帳の習得や市場動向の把握等経営感覚を養う指導を強化します。
- 営農感覚を養う目的でインターンを充実させ、就農後にも繋がるネットワークの構築を図ります。
- 対象年齢の引き上げや就農形態に応じた研修コースを明確化し、多様な担い手を確保します。

② 新規研修者の確保と修了後の支援

- 子どもたちから農業関係機関等、幅広い希望者からの農業体験受入れやオープンキャンパスの開催、農業以外の各種イベントとの連携等を強化し、新規研修者の確保を図ります。
- 営農相談員を配置し、研修修了後の技術指導等、アフターフォローを充実させます。
- 就農定着にむけたスタートアップのための農機具の貸出を行います。

(1) 新規就農者の確保・育成 ②

【施策の方向性】

- 新規就農者の経営発展・安定化や世代交代等に向けた取組を支援し、地域農業を担う農業者の育成・確保を図ります。
- 体験学習等の実施や教育機関との連携を通じて、将来の担い手の裾野拡大を図ります。
- 今後、さらに進行する人口減少や高齢化による労働力不足が懸念される中、多様な就農形態（法人、集落営農、雇用就農、女性農業者、定年退職者、U I J ターン、半農半X等）による農業への参入を促進します。

【目標指標】

項目	現状 (R6)	目標 (R12)	備考
新規就農者数 (うち認定新規就農者数)	391人 (80人)	496人 (100人)	平成17年からの累計
認定新規就農者から 認定農業者への移行率	46.5%	60%	(R6) R2～R6に移行した 累計20人の割合
64歳以下の認定農業者割合	40.4%	41.8%	1.4ポイント増

【具体的取組】

③ 新規就農者の育成と確保

- 新規就農者が経営・技術、営農資金、農地、地域生活等に関する課題に対応できるよう、関係機関によるサポートチームを編成し、課題解決を支援することで安定的な経営発展を図り、新規就農者から認定農業者への移行につなげます。
- 国の新規就農者経営総合対策事業等を活用し、新規就農者の経営発展や資金を支援するほか、農業者の世代交代・経営継承に向けた取組を支援します。
- 関係機関と連携し、就農定着や規模拡大に向けた農地のあっせんのほか、空き施設等の利活用を推進します。
- 魅力的な産業としての情報発信（地域で活躍する若手農業者の取組をPR等）や交流機会の提供等の環境づくりを進め、新たな人材確保につなげます。
- 教育機関や地域の農林業者と連携し、高校生等を対象とした体験学習や研修会を実施するなど、地域一体となって職業としての農林業の魅力を伝えることで、将来の担い手の裾野拡大を図ります。

④ 多様な労働力の確保

- 多様な人材の確保に向け、農福連携、外国人材の活用、シルバー人材センターとの連携等の取組を推進するとともに、首都圏イベントやSNSを活用したU I J ターン、半農半Xを促進します。



新規就農者サポートチーム巡回

(2) 地域農業を支える担い手の育成と生産基盤の強化 ①

【施策の方向性】

- 認定農業者（個人・法人）の収益率向上に向けた取組を支援します。
- 地域の核となる経営感覚に優れた企業的経営体の育成・拡大を図ります。
- 農業法人等の持続的な経営の安定化を図るため、多様な人材の確保や働きやすい環境づくりを推進します。
- 女性や定年退職者など多様な農業者が、それぞれの経験、知識を発揮できるような環境づくりを進めるとともに、スムーズな就農に向けた支援を行います。

【目標指標】

項目	現状（R6）	目標（R12）	備考
認定農業者率	23.6%	25.0%	10a以上の水田生産計画策定農業者の割合
農業法人数	136経営体	166経営体	30経営体増
女性認定農業者数	30人	40人	10人増

【具体的取組】

① 認定農業者の育成

- 各種制度の周知・活用に努めるとともに、農業経営改善計画の作成支援や達成状況に対するフォローアップ等により、効率的かつ安定的な農業経営への発展を支援します。
- 認定農業者相互の経営能力の向上や情報交換、経営体間の連携を図る場として、連絡協議会の充実に向けた取組を支援します。

② 農業法人等の育成と移行支援

- 関係機関と連携し、経営の多角化や収益率の向上に向けた経営指導、先進事例の情報交換のほか、集落型農業法人の統合も見据えた法人間連携等への支援により、地域の核となる強い農業法人等の育成・拡大を図ります。
- 農業経営の法人化による人材確保の優位性や税制・融資の優遇など、様々なメリットについて周知啓発を行い、法人化への移行を支援します。
- 農外からの雇用や外国人材の活用も含めた新たな人材確保を推進するとともに、人材確保に向けた労働環境の改善等の取組を支援することで、持続的な経営の安定化を図ります。

③ 若手・女性農業者の活躍支援

- 研修会等の開催を通じた家族経営協定制度の啓発やネットワークの構築への支援により、若手農業者や女性農業者が働きやすい環境づくりに取り組みます。

④ 定年退職者等の多様な労働力の発揮

- 農業経営に必要な知識や技術の習得に関する研修会を開催し、スムーズな就農への支援を行うとともに、年齢や地域の実情に合った多様な農業生産体制の普及を目指します。

(2) 地域農業を支える担い手の育成と生産基盤の強化 [2]

【施策の方向性】

- 人口減少に伴い農業従事者の減少は避けられない中で、耕作放棄地を抑制し、現状の農地面積を維持していくには、1経営体に係る耕地面積が大きくなることから効率的で営農しやすい環境づくりが必要となり、ほ場の大区画化や排水機能向上により生産基盤を充実させるとともに、地下かんがいシステムの効果的な利用促進を図ります。
- 地域農業の将来の在り方を示した地域計画の実現に向けて、担い手、農業委員会、土地改良区、農業公社、JAなど関係者が一体となって、担い手がいない農地や将来的に耕作放棄地となる農地を掘り起こし、農地の効率的かつ総合的な利用促進に努めます。

【目標指標】

項目	現状 (R6)	目標 (R12)	備考
ほ場整備率	82%	85%	3ポイント増
地下かんがいシステム導入面積	1,809ha	2,400ha	591ha増
担い手への利用集積面積・率	14,137ha (71.8%)	15,760ha (80%)	基本構想で定める 担い手への農地集積割合

【具体的取組】

⑤ ほ場整備事業の推進

- 県営ほ場整備事業による大区画で作業効率の高い生産基盤の整備を促進します。
- 地下かんがいシステムや暗渠排水等の導入を促進し、農地の汎用化及び効率化を推進するとともに、取組事例の紹介やネットワークの構築等で効果的な利用促進を図ります。
- 高収益、省力化に向けたスマート農業の導入に対応した基盤整備を推進します。

⑥ 地域計画を軸とした担い手への農地集積・集約化

- 地域計画のブラッシュアップを毎年実施し、課題の共有や経営体間の連携を図りながら担い手がいない農地や耕作放棄地の発生を抑制するとともに、担い手への農地集積と作業効率に向けた面的集約を促進します。



(2) 地域農業を支える担い手の育成と生産基盤の強化 [3]

【施策の方向性】

- 農業は気候変動の影響を受けやすく、近年の高温による農作物の品質低下や降雨量の増加等による大規模災害発生の頻発化で経営リスクが高まっている中、発生時の再生産に対する適切な支援や災害対策への取組、セーフティーネットへの加入、温暖化に対応した生産体制の構築を促進することで、持続的な農業経営を可能にする体質強化を図ります。

【目標指標】

項目	現状 (R6)	目標 (R12)	備考
「田んぼダム」システム導入面積	1,933ha	2,200ha	267ha増
ストックマネジメント事業実施件数	4件	11件	7件増

【具体的取組】

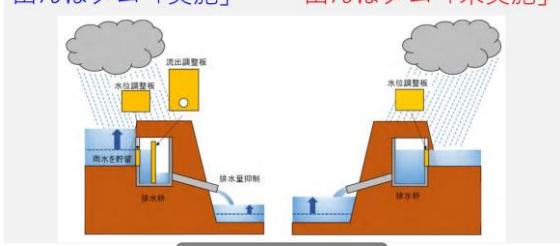
⑦ 自然災害や気候変動に耐えうる生産体制づくり

- 水田の多面的機能を活用した「田んぼダム」を促進することで、人家や農業用施設、畑作物等への影響の軽減を図ります。
- 秋田県や関係土地改良区との連携により、安定した生産基盤の整備と合わせ、自然災害に備えたストックマネジメント事業（長寿命化事業）を推進し、水利施設の強化を図ります。
- 大規模災害発生時は、再生産に向けた取組を適切に支援していくとともに、低コスト耐候性ハウスの導入や農業共済組合・JAと連携した災害対策に係る研修、リスクマネジメントの取組事例の紹介、農業版BCP（事業継続計画）策定の普及など、災害に備えた取組を促進します。
- 自然災害による収量減少や価格低下をはじめ、農業者の経営努力では避けられない収入減少を補償する「収入保険」など、農業共済組合やJAと連携し、経営の安定化に向けセーフティーネットへの加入を促進します。
- 農研機構や県と連携し、温暖化に対応した品種や栽培技術の普及促進、気候変動による産地の移動を見据え、新しい作物への生産転換に向けた情報を発信することで、持続可能な農業経営を目指します。



田んぼダム「実施」

田んぼダム「未実施」



ストックマネジメント事業で整備した水路（松倉堰）

(3) 低コスト化・省力化、スマート農業の普及加速化

【関連】「農業と食」地域活性化プラン

【施策の方向性】

- 農業者の高齢化・減少が進む中においても農業の持続的な発展を図るには、今後、農業分野における更なるスマート化が必然になることを見据え、官民協働によりスマート農業技術の普及の加速化を図ります。
- ほ場の大区画化、農地の集積・集約化、スマート化に加え、直播栽培技術の導入を推進することで、生産技術の安定と低コスト化、労働力の省力化と補完により、農地を遊休させず活用することで持続可能な力強い農業の確立を目指します。

【目標指標】

項目	現状（R6）	目標（R12）	備考
スマート農業機械導入台数（年間）	48台	73台	国、県、市事業の活用
直播栽培の取組面積	1.6%	2.5%	(R6) 199ha

【具体的取組】

① 高能率生産に向けた生産基盤・推進体制整備

- 大仙市東部・西部に整備済みのRTK基地局を活用した自動操舵システムやドローンの導入を推進します。



ドローン播種
提供：秋田県立大学

- 実践的なスマート農業設備の現地研修のほか、操作技術の向上や機械操作の苦手意識解消に向けた講習会を実施します。

- 機械や技術に関する情報収集とSNS等を通じた生産者への情報提供方法の確立、官民連携（行政、農研機構、メーカー、JA等農業団体、農業法人の参画）による新たなスマート農業機械の普及等、生産者が身近に感じられるスマート農業化を目指します。

② 直播栽培の推進

- 関係機関との連携により水稻直播栽培技術の普及拡大を推進し、作業の省力化、効率化を図ります。

(乾田直播、田植え機による直播、代掻き同時直播、ドローン直播)



自動操舵コンバイン
稲刈り動画

③ 品目等に応じたスマート農業機械の普及

- 農家のニーズに対応したスマート農業機械の導入を支援するとともに、中山間地域での普及・拡大も目指します。

(ほ場・ハウス環境モニタリングシステム、
ラジコン草刈り機、情報伝達システム、
中山間地域等における水管理システム 等)



乾田直播は場において、RTK基地局を活用した
自動操舵コンバインによる稲刈りのようす

(4) 力強い米産地づくり

【関連】「農業と食」地域活性化プラン

【施策の方向性】

- 大仙市産米の品質の維持を図り、本市が誇る広大な水田と恵まれた自然環境を十分に活かした国内有数の米どころであることを力強くPRします。
- 手ごろな価格帯の主食用米、業務用、加工用、輸出用等、多様なニーズに応じた米づくりを推進し、米価や需要の動向に対応した生産体制による農業所得の向上を目指します。

【目標指標】

項目	現状 (R6)	目標 (R12)	備考
特別栽培米の栽培面積	222ha	300ha	サキホコレ等
輸出用米の栽培面積	125ha	150ha	20%増

【具体的取組】

① 良食味米づくり

大区画化ほ場
稲刈り動画



- 良食味を追求した秋田米の最上位品種である「サキホコレ」の取組面積拡大を目指すなど、安全で安心な高品質・良食味米の生産を推進します。
- 各地域防除協議会が実施する無人ヘリコプターによる広域的な水稻防除やドローンによる防除等を支援することで、食品衛生法上のポジティブリストに対応した効果的・効率的な防除体制を確立し、主食用米一等比率の維持（令和6年産96%）と営農の低コスト化、省力化を図ります。
- 多収性品種や省力技術の導入を推進することで、収益性が高い稻作経営モデルの確立を図ります。
⇒ (関連) 1 次世代へつなぐ農業構造の構築（3）低コスト化・省力化、スマート農業の普及加速化 (P35)

- 大仙市産米のブランド化を図り、販路拡大を目指します。

⇒ (関連) 2 魅力あるだいせん農業と食の創出（2）地場農畜産物のブランド化 (P41)

② 米の計画的生産と輸出へ向けた取組

- 国内の需要（ニーズ）に対応した米生産を図るとともに、日本食ブームを追い風とした海外市場の開拓における供給の確保に向けて、輸出推進体制の確立を図ります。



中山間地域（西仙北地域）



市街地近郊（大曲地域）

(5) 大豆生産の拡大・強化

【関連】「農業と食」地域活性化プラン

【施策の方向性】

- 農業算出額県内1位の大蔵は、土地利用型作物として本市の栽培条件に適した重要品目であり、国内有数の産地形成を目指して栽培技術の高位平準化により品質の向上と安定した収量の確保を図ります。
- 実需者のニーズに合った大豆生産を推進するとともに、販売体制の充実を図るため、大豆生産者と大豆加工業者等との連携による生産販売体制の強化を目指します。

【目標指標】

項目	現状（R6）	目標（R12）	備考
大豆の収穫量	174kg	220kg	10aあたり
大豆1・2等級割合	17%	50%	33%増

【具体的取組】

① 収量・品質の向上

- 農研機構や県、JA、クボタグループとの連携の下、引き続き現地ほ場における講習会を開催するとともに、イベントや市ホームページ、農業者メールなどにより生育状況や栽培技術に関する情報を提供していきます。
- 団地化やブロックローテーションなど、作業の効率化や連作障害の回避に向けた取組に対し支援するとともに、有機質肥料への転換による化学肥料の低減を図ります。
- 大豆は、天候の影響で品質・収量の低下を受けやすいため、水害対策としても効果的な地下かんがいシステムの有効活用を普及啓発します。



② 実需者との連携の強化

- 市、大豆生産者、集荷業者、実需者で構成される「大仙市大豆生産協議体」の活動を強化し、栽培技術等に対する意見交換、市場の大蔵の動向等、最新の生産情報を共有するとともに、播種前契約の導入などによる生産体制の充実を図ることで、地域や関係者が一体となった高品質大豆の産地化に向けた取り組みを推進します。



大豆団地（西仙北地域）



大仙市大豆生産協議体主催の情報交換会

(6) 野菜・花き・高収益作物の持続的な生産体制の構築

【関連】「農業と食」地域活性化プラン

【施策の方向性】

- 令和5年産米の高温障害等による生産量の減少やインバウンド需要の増加による米不足を背景に米価が高騰したことで主食用米の生産意欲は高まっている一方で、需給緩和が見込まれているなど先行きは不透明なことから、持続的な経営の安定化や戦略作物の産地化を図るため、県やJA等関係機関と連携した生産技術の確立と普及により、引き続き複合型生産構造への着実な転換につなげていくとともに、市場評価の高いねぎや花き等の園芸作物の面積拡大を推進します。

【目標指標】

項目	現状（R6）	目標（R12）	備考
園芸作物販売額	10.6億円	12.7億円	J A秋田おばこ販売額 2割増



【具体的な取組】

① 販売額拡大に向けた取組支援

- 県単事業等の活用による機械・施設の導入を支援します。

1) 県戦略作物 : 枝豆、ねぎ、アスパラガス、トマト、ダリア、キク類、トルコギキョウ、リンドウ、ぶどう、しいたけ

2) 土地利用型作物 : 大豆、麦、そば、葉たばこ

3) 地域振興品目 : にんにく、ほうれんそう、いちご、だいこん（加工用）

- 生産性の効率化を図り一大産地を創造するため、国交付金事業の活用やJA、生産部会等との連携により、園芸作物（枝豆）の生産出荷体制の構築（コントラクター化）を目指します。

② 多様な流通形態に向けた取組支援

- 集出荷団体経由のほかにも、直売所、インショップ、実需者との契約販売、インターネット販売等、流通・販売が多様化している中で、生産者の選択の可能性が拡がる情報提供やネットワークの構築等を促進します。



ねぎ（太田地域）

そば（南外地域）

(7) 活力ある畜産業による好循環の創出

【関連】畜産振興プラン

【施策の方向性】

【関連】「農業と食」地域活性化プラン

- 畜産スマート農業技術導入を推進し、労働負担の省力化や作業効率の向上を図ります。
- 飼料価格の高止まりに対応するため、自給粗飼料生産を推進するとともに、自給濃厚飼料の普及を目指します。
- 耕畜連携による地域の特色に合わせた資源循環型農業の普及拡大を図ります。
- 担い手の確保や育成に向け、経営基盤の強化や全国和牛能力共進会への挑戦を促進します。
- ブランディングによる地場畜産物のPR活動と消費拡大を促進します。

【目標指標】

項目	現状 (R7)	目標 (R12)	備考
肉用牛・乳用牛飼養頭数	1,999頭 (※)	1,999頭	現状維持
WCS・飼料作物取組面積	702ha	871ha	24%増
耕種農家への堆肥供給量	6,318t	6,950t	10%増

(※) R7.2.1頭羽数調査より

【具体的取組】

① 畜産スマート農業技術の普及拡大

- 発情・疾病発見装置、分娩監視装置、搾乳ロボット、自動操舵トラクター、自動給餌機等、畜産スマート農業技術の導入を推進します。



② 自給飼料の確保と資源循環型農業の推進

- WCS、牧草の他、主食用米副産物の稻わらを活用した粗飼料の生産拡大を推進します。
- 畜産試験場と連携し、イアコーンサイレージなど自給濃厚飼料の普及を目指すとともに、クマやイノシシなどによる鳥獣被害対策を支援します。
- 耕種農家のニーズに合った高品質な堆肥生産と堆肥を利用しやすい体制の構築を図ります。

③ 担い手の確保・育成に向けた経営基盤の強化や全共への取組支援

- 畜舎整備や機械導入、空き畜舎の利活用を推進する他、遺伝的多様性に配慮した和牛改良への取組を支援し、生産基盤や収益力の強化につなげます。
- 地元高校生や市内外の畜産に興味のある人向けに研修会や体験学習の場を企画し、大仙市における畜産業の魅力を発信するとともに、新規就農者への支援体制の強化を図ります。
- 高校生による全国和牛能力共進会への出品に向けた取組を後押しします。

④ ブランディングによる地場畜産物のPR活動と消費拡大

- 大仙市産和牛のブランド化検討や特色ある地場畜産物のふるさと納税に向けた取組を支援するとともに、地産地消に向けた消費拡大を促進します。



大曲農業高校畜産部
畜産共進会への出品のようす

(1) 農業と食の魅力発信による地域の活性化

【関連】「農業と食」地域活性化プラン

【施策の方向性】

【関連】畜産振興プラン

- 本市が有する豊かな風土により育まれた農業・食の魅力を最大限に活用し、基幹産業である農業を核に観光をはじめとした各分野や産官学との連携を通して、各種SNSやイベントでの情報発信や地場産農畜産物・加工品の販売展開に取り組み、大仙ブランドの知名度と生産者の所得増加への生産意欲の向上を図り、市全体の活性化につなげていきます。

【目標指標】

項目	現状（R6）	目標（R12）	備考
地域特産物のブランディング イベント実施回数	年7回	年7回以上	首都圏イベント等への出展 や商品提供を含む
ふるさと納税額 (農産物・農産加工品返礼分)	1.8億円	2.1億円	米、いぶりがっこ、酒、 肉・肉製品 その他



【具体的取組】

① 米・酒どころの展開

「宵の星々」PR動画

- 秋田大学や市内企業との産官学連携により大仙市産米の新たな販売形態の構築を図り、消費者との交流による生産者意欲の向上やスポーツ合宿、修学旅行等の誘致による交流人口の増加を目指します。
- 地酒・加工品等のPR強化、特産品としての大仙市統一ブランド日本酒「宵の星々」の継続的な生産・販売を推進します。

② PR活動の強化によるだいせん農業の魅力発信とまちのにぎわい創出

- 生産者自らが生産、製造した農産物、農産加工品等の魅力を広くPRするスキルアップや、物産展への出展、バイヤーとの商談会等の機会創出や情報提供等、販路拡大に対する支援を行ない、稼得力の向上を図ります。
- 首都圏を含む県外の交流自治体や提携企業のイベント出展を通して、地場農畜産物・加工品の販売拡大を図ります。
- 大仙市産米を用いたシティープロモーションや秋の稔りフェア等まちのにぎわい創出イベントの企画、SNSの効果的な活用により、だいせん農業の魅力発信による県内外のファンづくりを目指します。



(2) 地場農畜産物のブランド化

【関連】「農業と食」地域活性化プラン

【施策の方向性】

- 全国トップクラスの農業産出額を誇る米の名産地としての資源を積極的に活用し、米による新たな特産品の開発や大仙市産米のブランド化を目指します。
- 登録されている地理的表示（G I）により、県内一の産地であるいぶりがっこの一層の生産拡大を推進し、大仙市にしかない価値を活かした差別化戦略によりブランドの強化を図ります。
- 特色ある農畜産物や受け継がれてきた伝統野菜、発酵食品等、地域の食資源を活用した産地のブランド創出に取り組みます。

【目標指標】

項目	現状（R6）	目標（R12）	備考
いぶりがっこ原料大根 生産面積拡大	前年比 2.3ha増加	累計 10ha増加	加工用だいこん生産拡大 補助金交付対象面積
地場農畜産物を使用した 新商品の開発	—	累計10件	6次産業による開発ほか



伝統野菜



いぶりがっこの製造

【具体的取組】

① 地場産農畜産物と特色ある食文化を活用したブランディング

- いぶりがっこ用大根生産者の栽培面積拡大、生産、加工に対する支援を行い、いぶりがっこの名産地として、100%大仙市産大根を使用したブランド強化を目指します。
- 特色ある食文化を活用したブランディングを図るため、杜仲の葉や伝統野菜、夏秋イチゴ等の特産品の生産拡大に対する支援を行います。



杜仲の葉の収穫

② 新たな“大仙ブランド”の創出

- 産官学連携を含む多業種との協力により、米による新商品の開発を通じて大仙市産米のブランド化を目指します。
- 地場農畜産物や発酵技術など、特色ある食文化を活用した6次産業による新商品の開発へ支援を行います。



杜仲豚と中仙ジャンボうさぎの肉みそ



(3) 直売と地産地消の活性化

【関連】「農業と食」地域活性化プラン

【施策の方向性】

- 地域の伝統料理や新しい郷土料理を食し、環境と文化、経済の保全につながる地産地消を活性化することで地域内経済の好循環を図るために、地元食材や直売施設等に関する情報を積極的に発信します。
- 子供たちのふるさと大仙の食に対する愛着を深めるため、市内小中学校における給食食材の地場農畜産物の利用拡大を図るとともに、食育の取組を推進します。



【目標指標】

項目	現状 (R6)	目標 (R12)	備考
直売所等の販売額	8.1億円	9.7億円	農産物直売組織等販売額
レシピの紹介	年1回	累計10回	年2回 (秋の稔りフェア、市HP)
学校給食による地場産利用率	37%	50%	大仙市食育計画より (R10年度目標値)

【具体的な取組】

① 農産物直売所への支援・周知

- JA秋田おばこの「しゅしゅえっとまるしぇ」や直売所等と連携し、量販店との差別化や農村らしさをアピールしたりピーターの確保を図るために、地域の直売施設等の魅力を発信していきます。
- 生産者と消費者お互いの“顔”が見える販売機会を提供し、消費者との交流による結びつきを強化することで生産者の意欲向上につながる環境づくりを図ります。



南外さいかい市 店舗と移動販売

② レシピで伝える地場農畜産物

- 地域食材や伝統野菜を使った料理のレシピを、秋の稔りフェア等のイベントを通じて広め、地場産農畜産物の認知度向上を図ります。



秋の稔りフェア 野菜ソムリエ

③ 食育から広める地産地消

- 学校給食における地場農畜産物の利用拡大を図るために、給食センターやJA等の関係者による推進会議を開催します。



大綱の里 周年祭でのにぎわい



大曲農業高校畜産部員による牛肉販売
(しゅしゅえっとまるしぇ)

(4) 多様な農業の共存による活力と付加価値の創出

【関連】「農業と食」地域活性化プラン

【施策の方向性】

- 脱炭素社会の実現と「みどりの食料システム戦略」の目標に向けて、生産者、事業者、消費者の理解と協働の下に、農業の環境負荷低減とスマート技術を活用した生産性の向上との共存を目指します。
- 有機・特別栽培、減農薬・減化学肥料栽培の環境保全効果の高い営農活動の普及促進を目指します。
- 農業と他業種との連携の推進により、地域活性化や農業経営の発展、地域共生社会の実現など、地域の活力の創出を図ります。

【目標指標】

項目	現状（R6）	目標（R12）	備考
有機JAS認証取得事業者数	0 経営体	2 経営体	
みどり認定取得者数	4 経営体	50 経営体	環境負荷低減事業活動実施計画の認定数

【具体的取組】

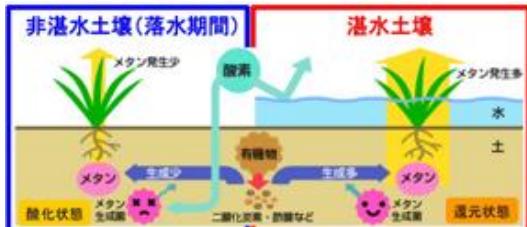


① 環境と調和のとれた食料システムの推進

- 環境保全型農業直接支払交付金等を活用した化学肥料の低減、低農薬栽培、有機質肥料の活用等の取組を推進し、環境に配慮した農業手法の拡大を目指します。
- 有機栽培に取り組む先進的な生産者（有機JAS認証取得経営体等）を中心としたネットワークづくりを促進し、有機栽培の普及につなげます。
- 活力ある畜産業との連携による堆肥の利活用を推進します。
⇒（関連）1次世代へつなぐ農業構造の構築（7）活力ある畜産業による好循環の創出（P39）
- 水稲栽培における中干し期間の延長の取組拡大や省エネ機械の導入などによる温室効果ガス削減を促進します。
- 未利用資源や新エネルギーを農業生産に活用する実証試験に取り組みます。

② 農商工観福連携の推進

- “大仙ブランド”商品を活用した商工・観光部門との連携により、地域振興を図ります。
- 農業生産現場における福祉部門との連携を支援し、多様性のある農業経営や働き手のやりがい創出を図ります。



(1) 農地・農村環境の保全

【施策の方向性】

- 農地や農村環境の維持・改善を図るため、地域の世代間交流やコミュニティの向上を促し、非農業者を含めた多様な主体が、主体的に関わる保全活動を推進します。
- 農村地域の市街化の進展に伴い、農業用として利用されなくなってきた水路や昔からある通水機能の低い土水路等を生物多様性の保護等、環境配慮を踏まえた上で改善し、適切な維持管理を推進します。
- 各種イベント等で農地や水環境、伝統文化の継承の重要性を啓発・推進し、農地・環境保全事業の持続性を高めます。

【目標指標】

項目	現状（R6）	目標（R12）	備考
地域共同活動による農地・農村環境の保全	15,024ha 76% (134組織)	15,543ha 79% (122組織)	活動組織の広域化を推進 (協定面積とカバー率、組織数)
地域共同活動による非農家参加率	30.2% (90,193人)	36.8% (76,600人)	非農家の地域共同活動参加を推進 (非農家参加率、全体参加者数)

【具体的取組】

① 農地の保全と農業用施設の多面的な長寿命化に係る取組

- 多面的機能支払交付金事業により活動区域内の農地の保全や農道、水路等の農業用施設の計画的な補修・更新と長寿命化を推進します。



② 非農業者等地域住民参加の共同活動による農地と農村環境保全

- 農業集落あたりの非農業者率が増加してきている中、豊かな農山村環境（農地、水環境、伝統文化）を次世代につなげていくため、非農業者の参加人数を更に増やしていくとともに、地域の多様な主体が参画することで事業の継続性と主体的な活動を推進します。
- 人口減少等により農村内の非農業者数も今後大幅な減少が見込まれる中、活動組織の広域化を推進することで集落の枠組みを超えて広域的に保全管理活動を実施できる体制の構築を目指します。



(2) 中山間地域農業の活性化

【施策の方向性】

- 中山間地域等の条件不利地域において、地域の実情にあった生産基盤の整備等を推進し、担い手への農地の集積を進めるとともに、地域共同による環境保全を推進します。
- 補助事業等を活用しながら都市部の交流活動を推進し、中山間地域の特色を活かした地域間・世代間交流の機会創出を推進します。
- 関係機関等と連携し、農地・気候条件等に適した魅力的な地域特産物の生産性向上を目指します。
- クマやイノシシ等野生動物の被害防止対策に係る支援、緩衝帯等整備事業による出没抑制等、人里を守るため獣害対策の強化を図ります。



【目標指標】

項目	現状（R6）	目標（R12）	備考
中山間地域の生産基盤整備	16地区	20地区	小規模集落元気な地域づくり基盤整備事業（市ハード）
中山間地域の活性化	4地区	8地区	「守りたい秋田の里地里山50」関連事業（県ソフト）
中山間地域の農村環境の保全	1地区	5地区	日本型直接支払交付金事業（国ハード）

【具体的取組】

① 中山間地域の生産基盤整備等の推進

- 中山間地域での県営ほ場整備事業の採択へ向けた取組を推進するとともに、採択要件に満たない小規模な農地については、地域の実情にあった整備事業を推進することで生産基盤の充実を図ります。



市事業による基盤整備（中仙地域）

② 中山間地域の活性化

- 県事業を活用した農村環境の保全や中山間地域の特色を活かした関係人口の創出、県内外の交流を推進するとともに、魅力的な地域特産物の開発等により地域の活性化を図ります。



電気柵の設置

③ 中山間地域の農村環境の保全

- 日本型直接支払交付金事業の活用を推進し、地域コミュニティの結びつきの強化や地域共同による農村環境保全と環境保全型農業を目指します。



緩衝帯の整備

④ 人里を守る獣害対策の強化

- 鳥獣捕獲検知システム等ICT機器の導入や緩衝帯の整備を行うほか、誘引樹木の伐採、電気柵設置に係る支援を行うとともに、新規実地隊の確保や育成を図りながら大仙市鳥獣被害対策協議会と連携した安全で安心な環境の確保に取り組みます。

(3) 森林整備の促進と担い手の育成

【関連】豊かな森づくり振興プラン

【施策の方向性】

- 森林経営の集約化と高能率作業道等の路網整備を進め、林業の低コスト化と効率化を図ります。
- スギ人工林の適切な整備や主伐・再造林を推進し、持続可能な木材生産体制の構築を目指します。
- 山地災害の未然防止等、生態系に配慮した森林資源の保全と管理を行います。
- 体験学習の実施や林業大学校との連携を通じて、次代を担う後継者の育成を推進します。

【目標指標】

項目	現状（R6）	目標（R12）	備考
高能率作業道総延長（累計）	52km	65km	13km増
再造林面積（年間）	37ha	55ha	18ha増
林業大学校入校者数（累計）	30人	40人	10人増
林業経営体の新規雇用者数（累計）	8人	25人	R3からの累計
森林経営管理権設定面積（累計）	135ha	300ha	165ha増



【具体的取組】

① 森林の好循環利用の促進と生産体制の強化

- 森林作業道再整備支援事業により森林作業道の保全と機能強化による災害防止を図ります。
- 森林経営管理制度により未整備森林を集積し、意欲と能力のある経営体へつなげます。
- 森林再生支援事業により造林、下刈り、ナラ枯れ防止更新伐等を実施する経営体の支援を行います。
- 山地災害未然防止事業により放置すると危険な林野や林道を適切に補修します。
- 広葉樹林再生事業（生態系に配慮した広葉樹林の再生）により森林資源の適切な保全と管理を行います。

② 林業後継者の育成と意欲ある林業経営体の支援

- 高校生等を対象に林業体験学習を実施し、職業として林業を選択しうる機会を創出します。
- 林業大学校と連携し、市有林を実習地として活用することにより研修サポートを行います。
- 林業従事者雇用支援事業により新規就業者を雇用・育成する経営体の支援を行います。



(大曲農業高校)スマート林業の
ジョイントミーティング

(4) 木材利用の促進と森林の魅力の活用

【施策の方向性】

【関連】豊かな森づくり振興プラン

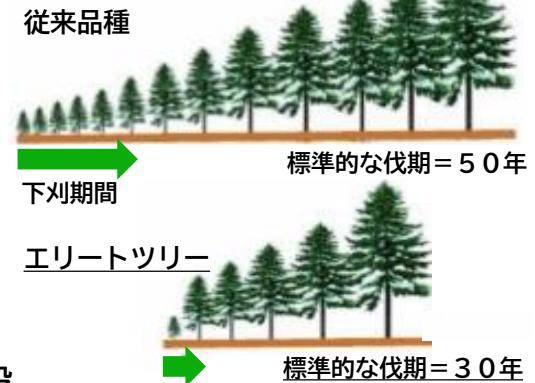
- J-クレジット制度の活用やエリートツリーの導入により新たな付加価値を創出し、持続可能な森林資源の活用を図ります。
- 公共建築物である公民館等の備品の木質化を推進し、地場産材の利用拡大と普及啓発を図ります。
- 市民が身近に森林とふれあえる「ふれあいの森」の整備を進め、市民グループや学校と連携した森づくり活動を支援します。
- 「秋田県水と森の森づくり税」や「森林環境譲与税」を活用し、市民参加による森づくりと森林環境の保全を継続的に推進します。

【目標指標】

項目	現状 (R6)	目標 (R12)	備考
ふれあいの森公園利用者（年間）	16,432人	17,000人	568人増



エリートツリーによる植栽



【具体的取組】

① 良質な木材の利用促進と新たな活用方法の創設

- エリートツリーの植林による施業の効率化と育林コストの削減を推進します。
(エリートツリー：花粉が少ない、成長性に優れる等の特徴があり、下刈り等経費の低減が期待される。)
- J-クレジット制度の活用による市有林の新たな付加価値の創出を図ります。
(J-クレジット制度：国内における地球温暖化対策のための排出削減・吸収量認証制度)
- 公民館、学校、公園、保育施設等、子供達が利用する施設の備品等の木質化を推進します。

② 緑あふれる森林の魅力発信

- 森林を将来にわたって健全に守り育てていくとともに、市民が身近で気軽にふれあえる憩いの場、癒しの場となる「ふれあいの森」の整備を行います。
- 町内会や有志会など市民グループが行う植樹等の環境緑化活動等への支援を行います。
(市民グループ森づくり活動支援事業)
- 学校単位で行う緑化を通じた活動や交流活動に対する支援を行います。
(学校緑化活動支援事業)



木質化事業 大曲駅ベンチ

(5) サケ文化を核とした地域振興

【施策の方向性】

- 築40年以上が経過し、老朽化が著しい水産ふ化場について、地下水水量が豊富な場所への移転改築を進め、機能を更新します。
- 近年のサケ来遊数の減少に対応するため、回帰率が高い大型稚魚の飼育が可能な生産体制の構築を目指します。
- 施設の見学機能を強化し、130年の長きにわたり継承されてきたサケふ化放流事業を次世代へつなぐ「ふるさと学習の場」として活用します。



大仙市のサケ漁動画

【目標指標】

項目	現状 (R6)	目標 (R12)	備考
サケ稚魚生産尾数の増	165万尾	220万尾	55万尾の増



【具体的取組】

① 歴史あるサケ資源の活用と伝承

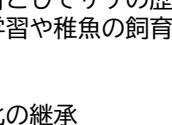
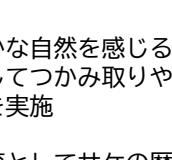
- 水産ふ化場改築事業を着実に進めるとともに、昨今の海洋変化に伴う回帰率低迷を克服するため、環境変化に強い大型稚魚の飼育や適期放流に取り組みます。
- 秋田県全体でサケ資源の維持に取り組むため、本市ふ化場の高水温の特性を活かしてふ化場間連携を推進し、未利用卵の活用を図ります。
- 施設の汎用化を図り、子供たちが地域の自然や歴史を学べる「ふるさと学習」の場として整備します。



体験



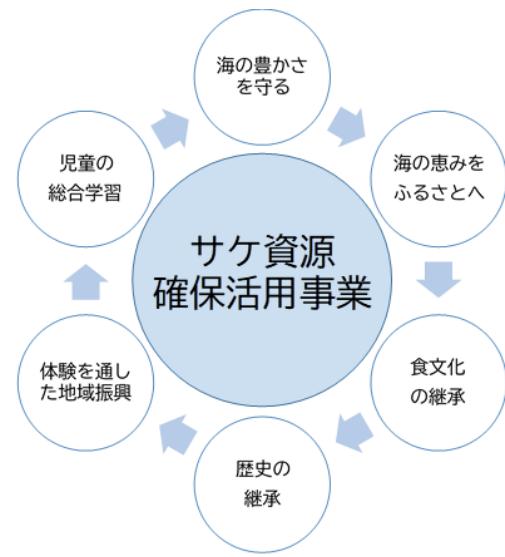
学び



食



- 大仙市の豊かな自然を感じる体験の場としてつかみ取りやウライ見学を実施
- ふるさと教育としてサケの歴史に関する学習や稚魚の飼育を実施
- サケの食文化の継承



サケ資源の増殖と内水面漁業の振興を図るとともに、伝統文化であるサケふ化放流事業を後世に伝えていくため、雄物川・玉川における採捕事業やふ化放流事業、サケの一生を通じた環境・情操教育など、サケを中心に、一連のサイクルで取り組みを推進します。

(参考) 農業経営モデル

1 販売 1 億円経営体（組織経営体）

2 組織経営体

3 個別経営体

【秋田県】農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針（令和3年3月一部改正）より抜粋

※新しい情報が公開され次第更新します。

1 販売額1億円経営体（組織経営体）

営農類型 ・ 経営規模	作目組合せ・規模		経営収支等	生産方式
	作目名（作型）	規模		
1 土地利用型 (水稻+大豆)	主食用米（移植） 大豆	60.0ha 40.0ha	<経営収支> 粗収益 117,359千円 経営費 77,671千円 (うち雇用費 3,136千円) 所得 39,688千円 (主たる従事者 7,938千円)	<機械等装備> ・トラクター(50ps)2台、(72ps)2台 ・田植機(8条)3台 ・コンバイン(6条)2台 ・大豆コンバイン 2台 ほか水稻・大豆用機械一式
<経営規模> 水田借地 100.0ha	<地域への還元> ・主たる従事者 ・地代支払い ・支払雇用賃金	5人 11,000千円 3,136千円	<労働時間> 主たる従事者 1,124時間/人 臨時雇用(年間) 490人日	
<土地利用> 水稻 60.0ha 大豆 40.0ha 計 100.0ha				

2 組織経営体

営農類型 ・ 経営規模	作目組合せ・規模		経営収支等	生産方式
	作目名（作型）	規模		
1 複合型 (水稻+野菜(ねぎ))	主食用米（移植） 大豆 ねぎ（夏どり） ねぎ（秋冬どり） ねぎ（圃い）	30.0ha 16.0ha 1.5ha 2.0ha 0.5ha	<経営収支> 粗収益 93,247千円 経営費 62,293千円 (うち雇用費 4,299千円) 所得 30,954千円 (主たる従事者 6,191千円)	<機械等装備> ・トラクター(50ps)1台、(72ps)2台 ・田植機(8条)1台 ・コンバイン(6条)1台 ・大豆コンバイン 1台 汎用乾燥機2基等の水稻・大豆用機械一式、収穫機、根葉切り皮むき器、管理機等のねぎ用機械一式
<経営規模> 水田借地 50.0ha	<地域への還元> ・主たる従事者 ・地代支払い ・支払雇用賃金	5人 5,500千円 4,299千円	<労働時間> 主たる従事者 1,753時間/人 臨時雇用(年間) 672人日	
<土地利用> 水稻 30.0ha 大豆 16.0ha 野菜 4.0ha 計 50.0ha				
2 複合型 (水稻+大豆+野菜 (えだまめ))	主食用米（移植） 大豆 えだまめ（中生） えだまめ（中晩生） えだまめ（晩生）	30.0ha 13.0ha 2.5ha 2.5ha 2.0ha	<経営収支> 粗収益 74,598千円 経営費 53,841千円 (うち雇用費 4,528千円) 所得 20,757千円 (主たる従事者 5,189千円)	<機械等装備> ・トラクター(50ps)1台、(72ps)1台 ・田植機(8条)1台 ・コンバイン(6条)1台 ・大豆コンバイン 1台 汎用乾燥機2基等の水稻・大豆用機械一式、管理機、防除機、脱莢機、選別機等えだまめ用機械一式
<経営規模> 水田借地 50.0ha	<地域への還元> ・主たる従事者 ・地代支払い ・支払雇用労費	4人 5,500千円 4,528千円	<労働時間> 主たる従事者 1,164時間/人 臨時雇用(年間) 708人日	
<土地利用> 水稻 30.0ha 大豆 13.0ha 野菜 7.0ha 計 50.0ha				
3 複合型 (水稻+花き(小ギク、スプレーギク))	主食用米（移植） 加工用米（移植） 小菊（露地） スプレーギク（施設）	30.0ha 18.0ha 1.5ha 5,000m ²	<経営収支> 粗収益 93,072千円 経営費 65,814千円 (うち雇用費 6,728千円) 所得 27,258千円 (主たる従事者 6,815千円)	<機械等装備> ・トラクター(50ps)1台、(72ps)1台 ・田植機(8条)1台 ・コンバイン(6条)1台 ・大豆コンバイン 1台 汎用乾燥機2基等の水稻・大豆用機械一式、管理機、自走式ブルームスプレイヤー、フラワーバインダー、結束機等キク類用機械一式
<経営規模> 水田借地 50.0ha	<地域への還元> ・主たる従事者 ・地代支払い ・支払雇用労賃	4人 5,500千円 8,896千円	<労働時間> 主たる従事者 1,573時間/人 臨時雇用(年間) 1,051人日	
<土地利用> 水稻 48.0ha 花き 2.0ha 計 50.0ha				

個別経営体 (水稻 + 大豆、飼料用米・加工用米、野菜)

営農類型 経営規模	作目組合せ・規模		経営収支等	生産方式
	作目名(作型)	規模		
1 水稻+大豆				
<経営規模>			<経営収支>	<機械等装備>
水田自作地	4.0ha	主食用米(移植)	粗収益 23,115千円	・トラクター(50ps)1台
水田借地	16.0ha	主食用米(多収)	経営費 15,433千円	・田植機(6条)1台
計	20.0ha	大豆	(うち雇用費 480千円)	・コンバイン(4条)1台
<土地利用>			所得 7,682千円	・大豆コンバイン刈幅2m 1台
水稻	12.0ha	<農業従事の態様>	(主たる従事者 5,282千円)	乾燥機(30石)2基等の水稻・大
大豆	8.0ha	・家族労働力	(補助的従事者 800千円)	豆用機械一式
計	20.0ha	・家族経営協定		
		・臨時雇用の確保		
			<労働時間>	<その他>
			家族1人当たり 924時間	・主食用米
			臨時雇用(年間) 75人日	多収品種による収益確保
2 水稻+飼料用米 +加工用米				
<経営規模>			<経営収支>	<機械等装備>
水田自作地	4.0ha	主食用米(移植)	粗収益 24,471千円	・トラクター(50ps)1台
水田借地	16.0ha	飼料用米(移植)	経営費 17,313千円	・田植機(6条)1台
計	20.0ha	加工用米(移植)	(うち雇用費 956千円)	・コンバイン(5条)1台
<土地利用>		<農業従事の態様>	所得 7,158千円	乾燥機(30石)4基等の水稻用機械
水稻	20.0ha	・家族労働力	(主たる従事者 6,358千円)	一式
		・家族経営協定	(補助的従事者 800千円)	
		・臨時雇用の確保		
			<労働時間>	<その他>
			家族1人当たり 1,026時間	・飼料用米、加工用米
			臨時雇用(年間) 150人日	多収品種による収益確保
3 水稻+野菜(えだまめ)				
<経営規模>			<経営収支>	<機械等装備>
水田自作地	4.0ha	主食用米(移植)	粗収益 28,922千円	・トラクター(50ps)1台
水田借地	8.0ha	えだまめ(中生)	経営費 23,479千円	・田植機(6条)1台
計	12.0ha	えだまめ(中晩生)	(うち雇用費 3,923千円)	・コンバイン(4条)1台
<土地利用>		えだまめ(晩生)	所得 5,443千円	乾燥機(30石)2基等の水稻用機械
水稻	5.0ha	<農業従事の態様>	(主たる従事者 4,643千円)	一式、管理機、防除機、脱莢機、選
野菜	7.0ha	・家族労働力	(補助的従事者 800千円)	別機等のえだまめ用機械一式
計	12.0ha	・家族経営協定		
		・臨時雇用の確保		
			<労働時間>	<その他>
			家族1人当たり 941時間	・えだまめ
			臨時雇用(年間) 613人日	8~10月出荷
4 水稻+野菜(ねぎ)				
<経営規模>			<経営収支>	<機械等装備>
水田自作地	4.0ha	主食用米(移植)	粗収益 31,755千円	・トラクター(50ps)1台
水田借地	7.0ha	加工用米(移植)	経営費 21,827千円	・田植機(6条)1台
計	11.0ha	ねぎ(夏どり)	(うち雇用費 1,517千円)	・コンバイン(4条)1台
<土地利用>		ねぎ(秋冬どり)	所得 9,928千円	乾燥機(30石)2基等の水稻用機械
水稻	8.8ha	ねぎ(圃い)	(主たる従事者 8,328千円)	一式、収穫機、根葉切り皮むき機、
野菜	2.2ha	<農業従事の態様>	(補助的従事者 1,600千円)	管理機等のねぎ用機械一式
計	11.0ha	・家族労働力		
		・家族経営協定		
		・臨時雇用の確保		
			<労働時間>	<その他>
			家族1人当たり 1,603時間	・ねぎ
			臨時雇用(年間) 237人日	7~12月出荷
5 水稻+野菜(アスパラガス)				
<経営規模>			<経営収支>	<機械等装備>
水田自作地	4.0ha	主食用米(移植)	粗収益 23,509千円	・トラクター(50ps)1台
水田借地	7.0ha	加工用米(移植)	経営費 17,069千円	・田植機(6条)1台
計	11.0ha	アスパラガス(長期どり)	(うち雇用費 800千円)	・コンバイン(4条)1台
<土地利用>		アスパラガス(施設半促成)	所得 6,440千円	乾燥機(30石)2基等の水稻用機械
水稻	9.8ha	<農業従事の態様>	(主たる従事者 4,840千円)	一式、パインハウス330m ² 2棟、管理機、
野菜	1.2ha	・家族労働力	(補助的従事者 1,600千円)	防除機、選別機等のアスパラガス用機械一式
計	11.0ha	・家族経営協定		
		・臨時雇用の確保		
			<労働時間>	<その他>
			家族1人当たり 1,372時間	・アスパラガス
			臨時雇用(年間) 125人日	4~10月上旬出荷

個別経営体（水稻 + 野菜、花き）

営農類型 経営規模	作目組合せ・規模		経営収支等	生産方式
	作目名（作型）	規模		
6 水稻+野菜（トマト） <経営規模> 水田自作地 4.0ha 水田借地 7.3ha 計 11.3ha <土地利用> 水稻 11.0ha 野菜 0.3ha 計 11.3ha	主食用米（移植） 加工用米（移植） トマト（施設夏秋どり） <農業従事の態様> ・家族労働力 ・家族経営協定 ・臨時雇用の確保	6.6ha 4.4ha 3,000m ² 3人 妻、子 4/下、5/中 7月中～下	<経営収支> 粗収益 22,592千円 経営費 16,131千円 (うち雇用費 235千円) 所得 6,461千円 (主たる従事者 4,860千円) (補助的従事者 1,600千円) <労働時間> 家族1人当たり 1,408時間 臨時雇用(年間) 37人日	<機械等装備> ・トラクター(32ps)1台 ・田植機(6条)1台 ・コンバイン(4条)1台 乾燥機(30石)2基等の水稻用機械一式、ハウス330m ² 3棟、灌水設備、防除機等のトマト用機械一式 <その他> ・トマト 6～11月出荷
7 水稻+野菜（きゅうり） <経営規模> 水田自作地 4.0ha 水田借地 7.0ha 計 11.0ha <土地利用> 水稻 10.6ha 野菜 0.4ha 計 11.0ha	主食用米（移植） 加工用米（移植） きゅうり（露地秋夏どり） きゅうり（施設半促成） きゅうり（施設抑制） <農業従事の態様> ・家族労働力 ・家族経営協定 ・臨時雇用の確保	6.6ha 4.0ha 0.2ha 1,000m ² 1,000m ² 3人 妻、子 5/中～10/中	<経営収支> 粗収益 21,742千円 経営費 15,598千円 (うち雇用費 1,154千円) 所得 6,144千円 (主たる従事者 4,544千円) (補助的従事者 1,600千円) <労働時間> 家族1人当たり 1,494時間 臨時雇用(年間) 180人日	<機械等装備> ・トラクター(50ps)1台 ・田植機(6条)1台 ・コンバイン(4条)1台 乾燥機(30石)2基等の水稻用機械一式、ハウス330m ² 3棟、灌水設備、防除機等のきゅうり用機械一式 <その他> ・きゅうり 5～11月出荷
8 水稻+野菜（すいか） <経営規模> 水田自作地 4.0ha 水田借地 7.0ha 計 11.0ha <土地利用> 水稻 9.8ha 野菜 1.2ha 計 11.0ha	主食用米（移植） 加工用米（移植） すいか（露地トンネル） すいか（露地） すいか（露地、抑制） <農業従事の態様> ・家族労働力 ・家族経営協定 ・臨時雇用の確保	6.6ha 3.3ha 0.6ha 0.3ha 0.2ha 3人 妻、子 4/下、7/中 5/中～6/上	<経営収支> 粗収益 23,022千円 経営費 15,163千円 (うち雇用費 582千円) 所得 7,859千円 (主たる従事者 6,259千円) (補助的従事者 1,600千円) <労働時間> 家族1人当たり 977時間 臨時雇用(年間) 91人日	<機械等装備> ・トラクター(50ps)1台 ・田植機(6条)1台 ・コンバイン(4条)1台 乾燥機(30石)2基等の水稻用機械一式、マルチー、玉磨き機、管理機、防除機等のすいか用機械一式 <その他> ・すいか 7/中～8/下出荷
9 水稻+花き（小ギク、スプレーギク） <経営規模> 水田自作地 4.0ha 水田借地 5.4ha 計 9.4ha <土地利用> 水稻 8.5ha 花き 0.9ha 計 9.4ha	主食用米（移植） 加工用米（移植） 小ギク（露地） スプレーギク（施設） <農業従事の態様> ・家族労働力 ・家族経営協定 ・臨時雇用の確保	5.4ha 3.1ha 0.8ha 1,000m ² 2人 妻 4/中～6/上 8/上 10/上中	<経営収支> 粗収益 23,984千円 経営費 18,539千円 (うち雇用費 1,882千円) 所得 5,445千円 (主たる従事者 4,645千円) (補助的従事者 800千円) <労働時間> 家族1人当たり 1,386時間 臨時雇用(年間) 294人日	<機械等装備> ・トラクター(50ps)1台 ・田植機(6条)1台 ・コンバイン(4条)1台 乾燥機(30石)2基等の水稻用機械一式、パインハウス330m ² 3棟、下葉取り機、結束機、管理機等のギク専用機械一式 <その他> ・小ギク 露地7/下～8/中出荷 ・スプレーギク 施設10/上～中出荷
10 水稻+花き（リンドウ） <経営規模> 水田自作地 4.0ha 水田借地 5.0ha 計 9.0ha <土地利用> 水稻 7.5ha 野菜 1.5ha 計 9.0ha	主食用米（移植） 加工用米（移植） リンドウ <農業従事の態様> ・家族労働力 ・家族経営協定 ・臨時雇用の確保	5.4ha 2.1ha 1.5ha 2人 妻 4/中～6/上 7/上～9/下	<経営収支> 粗収益 29,939千円 経営費 24,379千円 (うち雇用費 4,427千円) 所得 5,560千円 (主たる従事者 4,760千円) (補助的従事者 800千円) <労働時間> 家族1人当たり 1,529時間 臨時雇用(年間) 692人日	<機械等装備> ・トラクター(50ps)1台 ・田植機(6条)1台 ・コンバイン(4条)1台 乾燥機(30石)2基等の水稻用機械一式、下葉取り機、結束機、管理機、防除機等のリンドウ用機械一式 <その他> ・リンドウ 露地7/上～9/下出荷

個別経営体（水稻 + 花き、果樹、きのこ、畜産）（野菜單一）

営農類型 経営規模	作目組合せ・規模		経営収支等	生産方式
	作目名（作型）	規模		
11 水稻+花き（ダリア） <経営規模> 水田自作地 4.0ha 水田借地 5.4ha 計 9.4ha <土地利用> 水稻 8.7ha 野菜 0.7ha 計 9.4ha	主食用米（移植） 加工用米（移植） ダリア（施設） ダリア（露地） <農業従事の態様> ・家族労働力 ・家族経営協定 ・臨時雇用の確保	5.4ha 3.3ha 1,000m ² 0.6ha 3 人 妻、子 4/下~5/下 9/上~10/下	<経営収支> 粗収益 24,518千円 経営費 18,377千円 (うち雇用費 835千円) 所得 6,141千円 (主たる従事者 4,541千円) (補助的従事者 1,600千円) <労働時間> 家族1人当たり 1,677時間 臨時雇用(年間) 130人日	<機械等装備> ・トラクター(50ps)1台 ・田植機(6条)1台 ・コンバイン(4条)1台 乾燥機(30石)2基等の水稻用機械一式、パワーバス330m ³ 3棟、灌水設備、管理機等のダリア用機械一式 <その他> ・ダリア 6/中~12/上出荷
12 水稻+果樹（りんご） <経営規模> 水田自作地 4.0ha 水田借地 6.0ha 樹園地 1.2ha 計 11.2ha <土地利用> 水稻 10.0ha 野菜 1.2ha 計 11.2ha	主食用米（移植） 加工用米（移植） りんご <農業従事の態様> ・家族労働力 ・家族経営協定 ・臨時雇用の確保	6.0ha 4.0ha 1.2ha 2 人 妻 5/中 10/上	<経営収支> 粗収益 21,986千円 経営費 16,424千円 (うち雇用費 556千円) 所得 5,562千円 (主たる従事者 4,762千円) (補助的従事者 800千円) <労働時間> 家族1人当たり 1,604時間 臨時雇用(年間) 87人日	<機械等装備> ・トラクター(50ps)1台 ・田植機(6条)1台 ・コンバイン(4条)1台 乾燥機(30石)2基等の水稻用機械一式、ピットブルーヤ、運搬車、乗用型モア、高所作業車等のりんご用機械一式 <その他> ・りんご わい化栽培50%、6品種
13 水稻+きのこ（菌床椎茸） <経営規模> 水田自作地 4.0ha 水田借地 5.0ha 施設用地 0.2ha 計 9.2ha <土地利用> 水稻 9.0ha	主食用米（移植） 加工用米（移植） 菌床椎茸 <農業従事の態様> ・家族労働力 ・家族経営協定 ・臨時雇用の確保	5.4ha 3.6ha 4万菌床 3 人 妻、子 4/中~6/中	<経営収支> 粗収益 41,944千円 経営費 35,726千円 (うち雇用費 535千円) 所得 6,218千円 (主たる従事者 4,618千円) (補助的従事者 1,600千円) <労働時間> 家族1人当たり 1,952時間 臨時雇用(年間) 84人日	<機械等装備> ・トラクター(50ps)1台 ・田植機(6条)1台 ・コンバイン(4条)1台 乾燥機(30石)2基等の水稻用機械一式、菌床椎茸用パワーバス264m ⁶ 3棟、散水・動力・暖房・空調等設備等の菌床椎茸用機械一式 <その他> ・菌床椎茸 2万菌床×2回転
14 水稻+畜産（肉用牛繁殖） <経営規模> 水田自作地 4.0ha 水田借地 5.0ha 施設用地 0.07ha 計 9.07ha <土地利用> 水稻 9.0ha	主食用米（移植） 加工用米（移植） 肉用牛（繁殖） <農業従事の態様> ・家族労働力 ・家族経営協定 ・臨時雇用の確保	5.4ha 3.6ha 40頭 3 人 妻、子 4/下 5/中	<経営収支> 粗収益 35,794千円 経営費 25,438千円 (うち雇用費 51千円) 所得 10,356千円 (主たる従事者 8,756千円) (補助的従事者 1,600千円) <労働時間> 家族1人当たり 1,376時間 臨時雇用(年間) 8人日	<機械等装備> ・トラクター(50ps)1台 ・田植機(6条)1台 ・コンバイン(4条)1台 乾燥機(30石)2基等の水稻用機械一式、牛舎500m ² 、堆肥舎125m ² 、ワードローボード、ダンブトラック等の肉用牛用機械一式 <その他> ・肉用牛繁殖 経産牛40頭（黒毛和種）
15 野菜單一（ねぎ） <経営規模> 水田自作地 3.2ha	ねぎ（夏どり） ねぎ（秋冬どり） ねぎ（囲い） <農業従事の態様> ・家族労働力 ・家族経営協定 ・臨時雇用の確保	1.4ha 1.5ha 0.3ha 3 人 妻、子 4/中 8/中~11/中	<経営収支> 粗収益 31,257千円 経営費 22,376千円 (うち雇用費 2,680千円) 所得 8,881千円 (主たる従事者 7,281千円) (補助的従事者 1,600千円) <労働時間> 家族1人当たり 1,447時間 臨時雇用(年間) 419人日	<機械等装備> ・トラクター(37ps)1台 作溝成型機、管理機、収穫機、根葉切皮むき機、結束機等のねぎ用機械一式 <その他> ・ねぎ 8月~1月出荷

個別経営体（野菜単一、花き単一、畜産単一）

営農類型 ・ 経営規模	作目組合せ・規模		経営収支等	生産方式
	作目名(作型)	規模		
16 野菜単一（えだまめ） <経営規模> 水田自作地 4.0ha 水田借地 6.0ha 計 10.0ha	えだまめ（露地極早生） えだまめ（露地早生） えだまめ（露地中生） えだまめ（露地中晩生） えだまめ（露地晩生） <農業従事の態様> ・家族労働力 ・家族経営協定 ・臨時雇用の確保	0.5ha 1.5ha 3.0ha 3.0ha 2.0ha 3人 妻、子 7/中下 8/中 9/上～10/上	<経営収支> 粗収益 32,272千円 経営費 25,780千円 (うち雇用費 4,726千円) 所得 6,492千円 (主たる従事者 4,892千円) (補助的従事者 1,600千円) <労働時間> 家族1人当たり 749時間 臨時雇用(年間) 738人日	<機械等装備> ・トラクター(32ps)1台 収穫機、管理機、防除機、脱莢機、選別機2台等のえだまめ用機械一式 <その他> ・えだまめ 7月～10月出荷
17 花き単一（小ギク、輪ギク、トルコギキョウ） <経営規模> 水田自作地 1.4ha	小ギク（露地） 輪ギク（施設） トルコギキョウ（施設） <農業従事の態様> ・家族労働力 ・家族経営協定 ・臨時雇用の確保	0.1ha 2,000m ² 2,000m ² 2人 妻 4/上～6/下 7/下～8/中	<経営収支> 粗収益 25,325千円 経営費 20,017千円 (うち雇用費 3,869千円) 所得 5,308千円 (主たる従事者 4,508千円) (補助的従事者 800千円) <労働時間> 家族1人当たり 1,627時間 臨時雇用(年間) 605人日	<機械等装備> ・トラクター(32ps)1台 管理機、自走式ゴムスプレイヤー、フローバイダー等のキク類・トルコギキョウ用機械一式 <その他> ・キク類 7月下旬～8月中旬出荷 ・トルコギキョウ 10月出荷
18 畜産単一（肉用牛） 繁殖肥育一貫	肥育牛（肥育） 肉用牛（繁殖） <農業従事の態様> ・家族労働力 ・家族経営協定	40頭 30頭 2人 妻 4/上～6/下 7/下～8/中	<経営収支> 粗収益 30,785千円 経営費 24,019千円 (うち雇用費 0千円) 所得 6,766千円 (主たる従事者 5,966千円) (補助的従事者 800千円) <労働時間> 家族1人当たり 1,452時間 臨時雇用(年間) 0人日	<機械等装備> ・トラクター(25ps)1台 牛舎540m ² 、堆肥舎113m ² 、ゴントローダー等の肉用牛用機械一式 <その他> ・肉用牛 子牛生産頭数 28頭 肥育牛販売頭数 24頭
19 野菜単一（ねぎ） ～新規就農～ <経営規模> 水田借地 2.0ha	ねぎ（夏どり） ねぎ（秋冬どり） ねぎ（囲い） <農業従事の態様> ・家族労働力 ・家族経営協定 ・臨時雇用の確保	0.8ha 1.0ha 0.2ha 2人 妻 4/中 8/中～11/中	<経営収支> 粗収益 19,491千円 経営費 14,483千円 (うち雇用費 1,570千円) 所得 5,008千円 (主たる従事者 4,208千円) (補助的従事者 800千円) <労働時間> 家族1人当たり 1,422時間 臨時雇用(年間) 246人日	<機械等装備> ・トラクター(37ps)1台 作溝成型機、管理機、収穫機、根葉切皮むき機、結束機等のねぎ用機械一式 <その他> ・ねぎ 8月～12月出荷
20 花き単一（キク類他） ～新規就農～ <経営規模> 水田借地 1.0ha	小ギク（露地） 輪ギク（施設） トルコギキョウ（施設） <農業従事の態様> ・家族労働力 ・家族経営協定 ・臨時雇用の確保	0.8ha 1,000m ² 1,000m ² 2人 妻 4/中～5/中 7/下～8/上	<経営収支> 粗収益 16,983千円 経営費 13,769千円 (うち雇用費 2,409千円) 所得 3,214千円 (主たる従事者 2,414千円) (補助的従事者 800千円) <労働時間> 家族1人当たり 1,381時間 臨時雇用(年間) 376人日	<機械等装備> ・トラクター(32ps)1台 管理機、自走式ゴムスプレイヤー、フローバイダー等のキク類・トルコギキョウ用機械一式 <その他> ・キク類 7月下旬～8月中旬出荷 ・トルコギキョウ 10月出荷

大仙市農業振興計画策定委員会 委員名簿

(敬称略)

No.	所 属	職 名	氏 名	備 考
1	秋田県立大学	名誉教授	佐 藤 了	学識経験者 【委員長】
2	農研機構東北農業研究センター 水田輪作研究領域	領域長補佐	太 田 久 稔	// 【副委員長】
3	秋田大学 教育文化学部	准教授	益 満 環	//
4	秋田おばこ農業協同組合	常務理事	長谷川 正	農林業団体代表
5	秋田県農業共済組合仙北支所	支所長	加 藤 豊 和	//
6	秋田県仙北平野土地改良区	事務局長	坂 本 由美子	//
7	公益社団法人秋田県農業公社 農地管理部 農地集積課 (秋田県農地中間管理機構)	課長	川 上 明 彦	//
8	仙北西森林組合	参事	進 藤 浩 成	//
9	秋印 秋田中央青果株式会社	代表取締役社長	永 田 実	流通関係者代表
10	大仙市認定農業者会議連絡協議会	会長	小 松 一 男	農業者代表
11	J A秋田おばこ 畜産部会	部会長	細 谷 精 悅	//
12	J A秋田おばこ 花き部会	部会長	深 谷 智 浩	//
13	農事組合法人 たねっこ	代表理事	工 藤 浩 一	//
14	株式会社ナチュラルスタンスクラブ	役員	佐々木 朱 美	//
15	秋田県仙北地域振興局農林部	部長	渋 谷 博 徳	行政機関代表
16	大仙市	副市長	今 野 功 成	//

大仙市農業振興計画策定委員会 幹事名簿

(敬称略)

No.	所 属	職 名	氏 名	備 考
1	秋田県立大曲農業高等学校	農場長	入 江 香 織	
2	秋田おばこ農業協同組合 営農経済部	部長	煤 賀 正 裕	
3	秋田県農業共済組合仙北支所 農産課	課長	金 康 也	
4	秋田県仙北平野土地改良区 総務課	課長	高 橋 英	
5	仙北西森林組合 指導課	課長	今 宏 斗	
6	農事組合法人強首ファーム		田 村 智 宏	「農業と食」 地域活性化プラン チームリーダー
7	南部地区肉用牛生産部会	部会長	高 橋 博 志	畜産振興プラン チームリーダー
8	大仙市農業元気賞受賞者		佐 川 亜希子	
9	秋田県仙北地域振興局農林部 農業振興普及課	課長	太 田 智	
10	大仙市農業委員会	事務局長	藤 原 千 鶴	
11	大仙市農林部	部長	斎 藤 秋 彦	【幹事長】
12	大仙市農林部農業振興課	課長	佐 藤 和 好	
13	大仙市農林部農林整備課	課長	佐々木 直 樹	
14	大仙市農業振興情報センター	所長	谷 口 藤 美	



第5次 大仙市農業振興計画 【令和8年度～令和12年度】

発行
編集

令和8年3月
大仙市農林部

〒014-8601 秋田県大仙市大曲花園町1番1号
TEL 0187-63-1111（代表）／FAX 0187-62-9388
URL <https://www.city.daisen.lg.jp/>